

日本学術振興会 科学研究費助成事業
学術研究助成基金助成金
基盤 (C) 一般 課題番号 16K04223

子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画の 利用者評価に関する開発的研究

令和 2 (2020) 年度

「子ども・子育て支援事業計画等の評価に関する実態調査」報告書

研究代表者 小野 セレスタ 摩耶

令和 3 (2021) 年 3 月

**子ども・子育て支援事業計画と
次世代育成支援行動計画の利用者評価
に関する開発的研究**

目 次

1. 研究の目的	4
2. 研究の背景	4
3. 本報告書の趣旨	5
4. 利用者の定義	6
5. 調査の方法	6
1) 調査対象	6
2) 調査方法	6
3) データ収集方法	6
4) 質問項目の作成	6
5) 質問内容	7
6) 調査期間	7
7) データ分析方法	7
8) 倫理的配慮	7
6. 結果	8
1) 回収率および有効回答数	8
2) 設問Ⅰ 貴市町村（特別区を含む）および回答者の属性について	8
(1) 市町村の分類および人口	8
(2) 出生数、就学前児童数のピーク、合計特殊出生率	9
(3) 回答者の属性	10
3) 設問Ⅱ 子ども・子育て支援事業計画とともに他の支援や対策も含めて 一体的に計画策定している計画について	12
(1) 子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定した計画	12
(2) 他の計画との整合性	13

(3) 前期計画の期間	13
(4) 前期計画記載事業数	14
(5) 前期計画記載事業のうちの2019年度実施事業	14
(6) 市町村（特別区含む）独自の事業	14
(7) 市区町村子ども家庭総合支援拠点に関する記載	15
4) 設問Ⅲ 計画策定担当部局等について	15
(1) 前期計画および後期計画の計画策定担当部局	15
(2) 前期計画および後期計画の計画策定担当者の割合	16
(3) 子ども・子育て支援事業計画策定をきっかけにした部局の名称変更の有無	17
(4) 子ども・子育て支援事業計画策定の時期の部局の組織変更の有無	18
5) 設問Ⅳ 計画推進部局（計画推進にあたって進捗を管理する部局）等	18
(1) 前期計画および後期計画の計画推進担当部局	18
(2) 前期計画および後期計画の計画推進・進行管理の担当者の割合	19
(3) 計画の推進体制の明記有無	19
(4) 計画の進行管理の明記有無と明記している場合の内容	20
6) 設問Ⅴ 計画の評価体制（計画の評価の実施体制）について	21
(1) 前期計画および後期計画の計画評価を行う部局	21
(2) 前期計画および後期計画の計画評価の担当者の割合	21
(3) 計画の評価体制についての明記の有無	22
(4) 進捗管理として毎年実施している評価	22
(5) 地方版子ども・子育て会議の人数や構成等	23
(6) 後期計画策定に向けた中間見直しのための評価	25
7) 設問Ⅵ 本計画における利用者評価の実施有無、程度や頻度等について	26

(1) 住民へのアンケートの実施程度、実施頻度	26
(2) 利用者へのアンケートの実施程度、実施頻度	27
(3) 子どもへのアンケートの実施程度、実施頻度	27
(4) 住民へのヒアリングの実施程度、実施頻度	28
(5) 利用者へのヒアリングの実施程度、実施頻度	28
(6) 子どもへのヒアリングの実施程度、実施頻度	29
(7) 利用者評価の結果の公表方法	29
8) 設問Ⅶ 本計画の利用者評価の現状と重要度について	30
(1) 利用者評価の実施方法や体制	31
(2) 本計画の指標（達成すべき目標の設定）や理念に関すること	36
(3) 利用者評価としてたずねている内容	39
(4) 利用者評価実施の時期・頻度等：「重要度」のみ	43
9) 設問Ⅷ 自治体の子ども・子育て支援に関する特徴について	46
10) 設問Ⅸ 自治体の子ども・子育て支援事業計画（一体的な計画を含む）の 独自性について（自由記述）	46
11) 設問Ⅹ 利用者評価に関する自由記述	50
7. まとめと課題	52
8. 引用文献	54
9. 本研究の体制	55
資料	57
資料1：研究協力依頼文	59
資料2：調査票	60
資料3：同意撤回書	70

1. 研究の目的

本研究の目的は、子ども・子育て支援事業計画および次世代育成支援行動計画記載事業の利用者評価を自治体で定着させるための、1) 利用者評価ツールおよび評価方法の改良を行い、2) 定期的かつ計画的に利用者評価を実施できる体制の構築をし、さらに、3) 評価の結果を上記計画の進捗状況の確認および評価に活用し、利用者評価をPDCAサイクルに組み込む仕組みを作ることである。地域子ども・子育て支援は、乳幼児から学齢期に至る子育て家庭にとって不可欠なものであるが、最も身近な利用者の手によって実施される利用者評価が充分に行われ、市レベルでひろく定着しているとは言い難い。そこで、本研究では自治体が安定した利用者評価が行える評価体制の構築および、PDCAサイクルに利用者評価結果を活かす仕組みを作り、その普及を目指す。

2. 研究の背景

「利用者主体」の福祉サービス提供には評価が重要であり、利用者評価がその一翼を担うことはこれまでも指摘されてきた（冷水 1996, 橋本 2003, 渡辺 2005）。しかしながら子ども家庭福祉領域ではその重要性が20年以上も前から指摘されてきた（山本 1997）にも関わらず、十分な取り組みがなされていない（小野 2011）。市レベルで利用者に対してアンケートを試みているものもあるが、未だ利用者評価の実施そのものが少ない。評価の必要性の認識が充分でないことや評価ツール・実施方法等が不明確で取組方法がわからないこと等が影響していると考えられる。

また、2015年4月より、子ども・子育て支援新制度（以下、新制度）が開始された。新制度では、地域の子ども・子育て支援の充実が柱の一つであり、より子育て家庭が安心して地域で子育てをできるようにする体制が求められる。そのためには、「利用者の視点」はますます欠かせないと考えられる。

研究代表者は、これまでも利用者評価に関する研究を進めており（小野 2011, 2013 a, 2013 b, 2015, 2016, 他）、近隣市と連携し、次世代育成支援事業や地域子ども・子育て支援事業の利用者評価を行い、評価結果を次世代育成支援対策地域協議会等で検討し、次年度事業に活かす体制づくりを行ってきた。利用者評価ツールの開発も行い、近隣市以外の市や他の研究者から問い合わせがあるなど、関心の広がりもあった。しかしながらまだ課題も多い。

利用者評価を普及するためには、1) 近隣市において利用者評価実施は一定の定着をみたが、研究者の支援なく市自らで実施できる体制とまでは言えないこと、2) 継続的に評価を行ってきたが、近隣市自らが評価実施に必要な予算を獲得するまでには至っていないこと、3) PDCAサイクルの中で評価結果をうまく活用できていないこと、4) 近隣市がより積極的に利用者評価体制および評

評価結果の活用体制の構築を行い、その成果を近隣市以外に広報することで、他の自治体の利用者評価への理解を深めていく必要があること、の大きく4つの課題に取り組む必要性が明らかになった。より詳細な手続きで普及に向けた具体的な準備を積み上げていくことが求められると言える。

一方で、利用者評価に関して全国自治体の実施状況等を明らかにした実態調査は行われていない。芝野らが2006年に全国自治体に向けて、子ども・子育て支援事業計画の前進である、次世代育成支援行動計画に関して実施体制や評価体制、PDCAサイクルのあり方等に関して実態調査を行い、その中で利用者評価に関しても実態を明らかにしている（芝野 2008）が、その後、そのような調査は今のところ一度も行われていない。そこで本研究では上記4つの課題に取り組むとともに、現時点での実態の把握が重要であると考えた。

したがって本研究では、全国自治体に対して、利用者評価に関する実態調査（「子ども・子育て支援事業計画等の評価に関する実態調査」）を行い、その実態を明らかにしたうえで、1）利用者評価ツールおよび評価方法の改良、2）自治体の利用者評価体制の構築、3）評価結果を計画の進捗状況の確認および評価に活用し、利用者評価を自治体のPDCAサイクルに組み込む仕組みを作っていく必要がある。利用者評価の対象は、子ども・子育て支援事業計画または子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定された計画とする。また、新制度では市町村が実施主体であることから、市町村レベルでの利用者評価実施を研究対象とする。評価の主体は、各事業の利用者である。

3. 本報告書の趣旨

本報告書は、上記研究目的を達成するための一つとして行った、2019年度から2020年度にかけて実施した全国1741自治体（市町村・特別区）への「子ども・子育て支援事業計画等の評価に関する実態調査」（以下、実態調査）の結果を、記述統計を中心に報告するものである。なお、実態調査でたずねた質問のうち回答者の少なかった項目については本報告書に掲載していない。

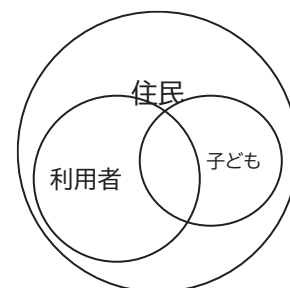
4. 利用者の定義

本研究においては利用者を以下のように定義し、実態調査においても質問紙内で明記した上で調査を実施した。

住民：利用者に限らず広く住民（市民）を指す（子どもも含む）

利用者：該当事業の利用者に限定される（利用している子どもも含む）

ただし、実態調査においては、一部子どものみを取り出して質問している場合がある。



住民・利用者・子どもの関係イメージ図

5. 調査の方法

1) 調査対象

全国1741市町村（特別区含む）。

2) 調査方法

郵送法による自記式質問紙調査。

3) データ収集方法

研究協力依頼文・質問紙・同意撤回書・返信用封筒を一式として封入した封筒を子ども・子育て支援事業計画を管理する部署に送付し、子ども・子育て支援事業計画等を担当している部局の責任者1名に回答を依頼した。質問紙への回答をもって同意を得たものとし、回答した質問紙は返信用封筒に入れ厳封の上、郵送にて返信していただいた。

なお、回答依頼をした部局の責任者1名とは、子ども・子育て支援事業計画を担当している部局の責任者、子ども・子育て支援事業計画のみでなく他の子どもに関する施策（例：子ども・子育て支援事業、社会的養育、新・放課後子どもプラン等）を含めた一体的な計画を策定している場合は、その計画を担当している部局の責任者を指す。部署内で協議しながら回答した場合も、回答者は1名として回答していただくよう依頼している。

4) 質問項目の作成

2018年度にA県内すべての自治体の子ども・子育て支援事業計画を各自治体のホームページより入手し、その内容をまとめるとともに、評価に関する各自治体の考え方、子ども・子育て支援事業計画の計画策定プロセス、計画の推進体制、計画の評価体制についての書きようを抽出し、本調

査の質問項目作成に活用した。また、質問項目の構成や細かい文言等については研究分担者とともに複数回検討を行った。

5) 質問内容

自治体の基礎情報、回答者の属性、計画策定・実施・評価の体制、地方版子ども・子育て会議、利用者評価に関する実態を明らかにする項目、および自由記述欄等。

6) 調査期間

2020年3月3日～4月30日。

7) データ分析方法

Microsoft Excel 2019による記述統計。

8) 倫理的配慮

本研究は、滋慶医療科学大学院大学研究倫理委員会で審査の上、承認されている（承認番号 滋慶大学倫理2019-19号）。また、以下の内容を質問紙に記述した。

- 本調査で収集したデータは、統計的に処理し、質問紙及びデータはIDで管理の上、個別の市町村（特別区を含む）が特定できるような情報は一切公表しないこと。
- 研究への協力は任意であり、協力しなくても不利益を被ることがないこと。
- 本質問紙への回答をもって同意を得たものとする。ただし、回答後であっても2020年5月31日までであれば、同意の撤回が可能であること。期限内に「同意撤回書」が提出された場合は、速やかに質問紙とともに該当データを削除すること。なお、回答済みの質問紙とともに同意撤回書が返送された場合は、同意撤回とはみなさないこと。
- 回収した質問紙、同意撤回書など全ての記述記録及び電子データは、研究代表者や分担研究者以外が閲覧・処理できないように保管・保存すること。研究代表者の研究室内の施錠できるロッカー内で管理し、鍵は研究責任者が責任を持って管理すること。また、データの保存期間は、研究終了後10年または結果の最終公表後5年のいずれか遅いものまでの期日に合わせ、その後は、シュレッダー等で破碎処理を行うこと。

6. 結果

1) 回収率および有効回答数

回収数278件（16.0%）、有効回答数273件（15.7%）。回収期間に、お礼状を兼ねた返送依頼ハガキを全調査対象自治体（1741件）に送付したが、回収率は低調にとどまった。

2) 設問 I 貴市町村（特別区を含む）および回答者の属性について

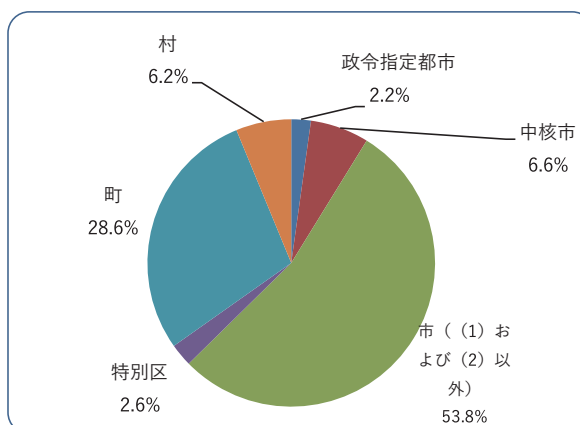
(1) 市町村の分類および人口

市町村の分類では、「市（政令指定都市、中核市以外）」が147件（53.8%）、「町」78件（28.6%）の順に多く、人口規模では、「10,000～50,000人未満」97件（35.5%）、「50,000～100,000人未満」48件（17.6%）、「10,000人未満」43件（15.8%）であった。18歳未満人口については、「1,000～5,000人未満」71件（26.0%）、次いで「20,000人以上」が60件（22.0%）と多かった。

I 貴市町村（特別区を含む）および回答者の属性について

1. 貴市町村（特別区含む）の分類 ※「単数回答」

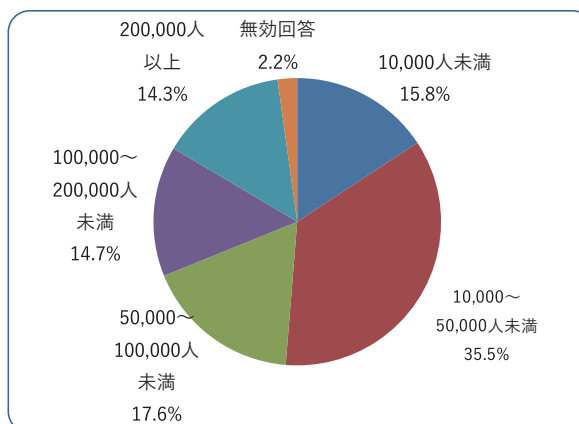
選択肢	度数	%
① 政令指定都市	6	2.2%
② 中核市	18	6.6%
③ 市（(1) および (2) 以外）	147	53.8%
④ 特別区	7	2.6%
⑤ 町	78	28.6%
⑥ 村	17	6.2%
⑦ 無効回答	0	0.0%
合計	273	100.0%



2. 貴市町村（特別区含む）の人口等

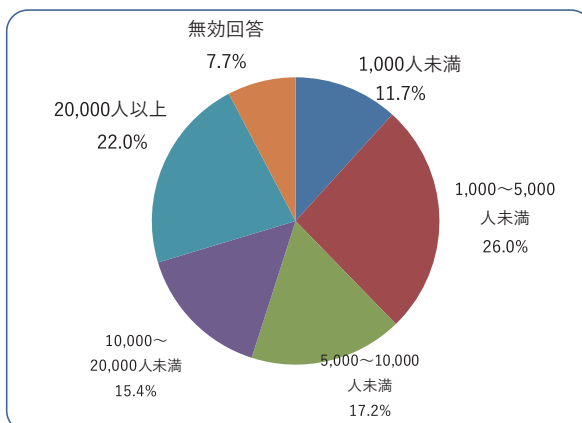
2 (1) 人口 ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 10,000人未満	43	15.8%
② 10,000～50,000人未満	97	35.5%
③ 50,000～100,000人未満	48	17.6%
④ 100,000～200,000人未満	40	14.7%
⑤ 200,000人以上	39	14.3%
⑥ 無効回答	6	2.2%
合計	273	100.0%



2 (2) 18歳未満人口 ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 1,000人未満	32	11.7%
② 1,000～5,000人未満	71	26.0%
③ 5,000～10,000人未満	47	17.2%
④ 10,000～20,000人未満	42	15.4%
⑤ 20,000人以上	60	22.0%
⑥ 無効回答	21	7.7%
合計	273	100.0%

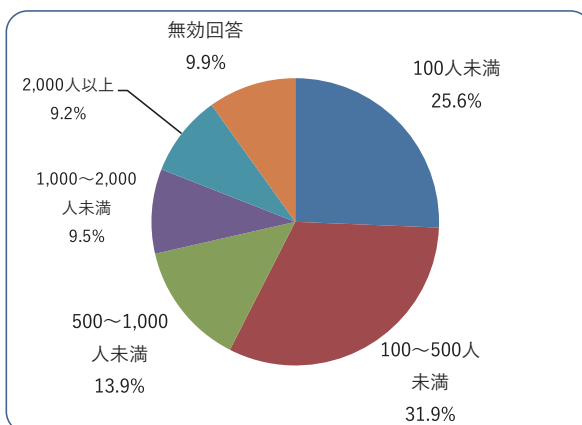


(2) 出生数、就学前児童数のピーク、合計特殊出生率

出生数については、「100～500人未満」87件（31.9%）、「100人未満」70件（25.6%）の順であり、両者を合わせると6割近くを占めた。就学前児童数全体のピーク年度は、無効回答を除くと「2020年以降」との回答は19件（7.0%）にとどまり、すでにピークを超えている自治体が多かった。合計特殊出生率は、無効回答を除くと「1.7以上」と国の目指す1.8に近い値は、14件（5.1%）であった。

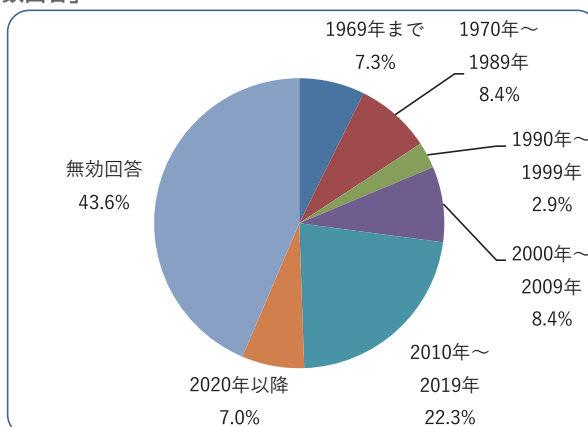
2 (3) 出生数 ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 100人未満	70	25.6%
② 100～500人未満	87	31.9%
③ 500～1,000人未満	38	13.9%
④ 1,000～2,000人未満	26	9.5%
⑤ 2,000人以上	25	9.2%
⑥ 無効回答	27	9.9%
合計	273	100.0%



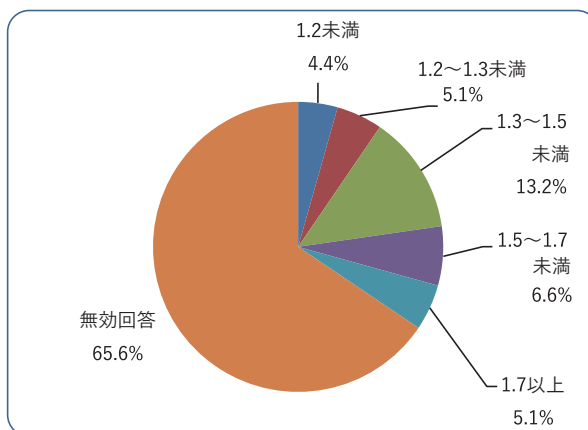
2 (4) 0歳～就学前児童数全体のピーク年度 ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 1969年まで	20	7.3%
② 1970年～1989年	23	8.4%
③ 1990年～1999年	8	2.9%
④ 2000年～2009年	23	8.4%
⑤ 2010年～2019年	61	22.3%
⑥ 2020年以降	19	7.0%
⑦ 無効回答	119	43.6%
合計	273	100.0%



2 (5) 合計特殊出生率 ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 1.2未満	12	4.4%
② 1.2～1.3未満	14	5.1%
③ 1.3～1.5未満	36	13.2%
④ 1.5～1.7未満	18	6.6%
⑤ 1.7以上	14	5.1%
⑥ 無効回答	179	65.6%
合計	273	100.0%



(3) 回答者の属性

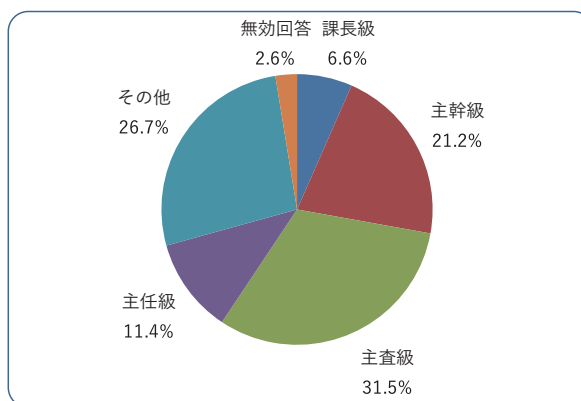
回答者の所属部門では、「子ども家庭福祉（子育て支援・保育）」が最も多く206件（75.5%）を占めた。また回答者の役職では、「その他」を除くと、「主査級」86件（31.5%）、「主幹級」58件（21.2%）の順に多く、現在の部署での経験年数では「5年未満」を合わせると223件（81.7%）であった。総経験年数は「20年～25年未満」56件（20.5%）、「25年～30年未満」44件（16.1%）と長い傾向にあった。

3. 回答者の所属部門 ※「単数回答」

選択肢		度数	%
①	子ども家庭福祉（子育て支援・保育）	206	75.5%
②	母子保健	0	0.0%
③	教育（教育委員会）	14	5.1%
④	企画・政策	4	1.5%
⑤	少子化対策	1	0.4%
⑥	母子保健・子ども家庭福祉（子育て支援・保育）統合組織	30	11.0%
⑦	教育・子ども家庭福祉（子育て支援・保育）統合組織	12	4.4%
⑧	教育・母子保健・子ども家庭福祉（子育て支援・保育）統合組織	3	1.1%
⑨	その他	2	0.7%
⑩	無効回答	1	0.4%
	合計	273	100.0%

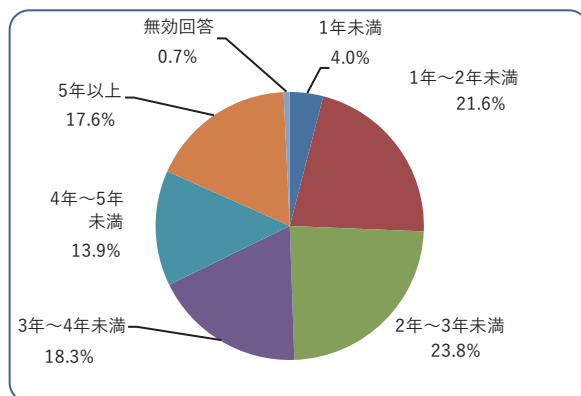
5. 回答者の役職 ※「単数回答」

選択肢		度数	%
①	課長級	18	6.6%
②	主幹級	58	21.2%
③	主査級	86	31.5%
④	主任級	31	11.4%
⑤	その他	73	26.7%
⑥	無効回答	7	2.6%
	合計	273	100.0%



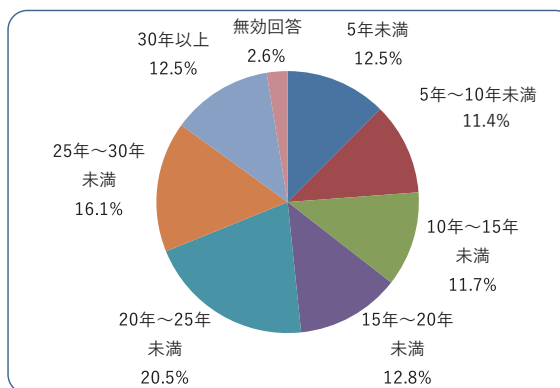
8. 回答者の現在の部署での経験年数 ※「単数回答」

選択肢		度数	%
①	1年未満	11	4.0%
②	1年～2年未満	59	21.6%
③	2年～3年未満	65	23.8%
④	3年～4年未満	50	18.3%
⑤	4年～5年未満	38	13.9%
⑥	5年以上	48	17.6%
⑦	無効回答	2	0.7%
	合計	273	100.0%



9. 回答者の総経験年数 ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 5年未満	34	12.5%
② 5年～10年未満	31	11.4%
③ 10年～15年未満	32	11.7%
④ 15年～20年未満	35	12.8%
⑤ 20年～25年未満	56	20.5%
⑥ 25年～30年未満	44	16.1%
⑦ 30年以上	34	12.5%
⑧ 無効回答	7	2.6%
合計	273	100.0%



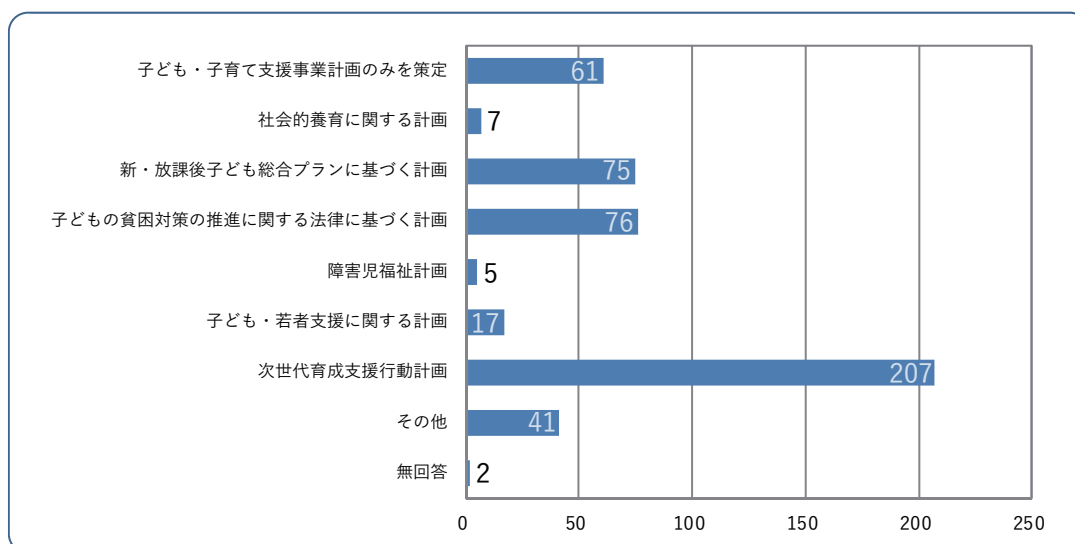
3) 設問Ⅱ 子ども・子育て支援事業計画とともに他の支援や対策も含めて一体的に計画策定している計画について

(1) 子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定した計画

子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定した計画（複数回答可）で最も多かったのは、「次世代育成支援行動計画」207件、次いで「子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画」76件、「新・放課後子ども総合プランに基づく計画」75件であった。「子ども・子育て支援事業計画のみを策定」しているのは61件であった。

Ⅱ 子ども・子育て支援事業計画とともに他の支援や対策も含めて一体的に計画策定している計画について

1. 子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定した計画についてお答えください ※「複数回答可」

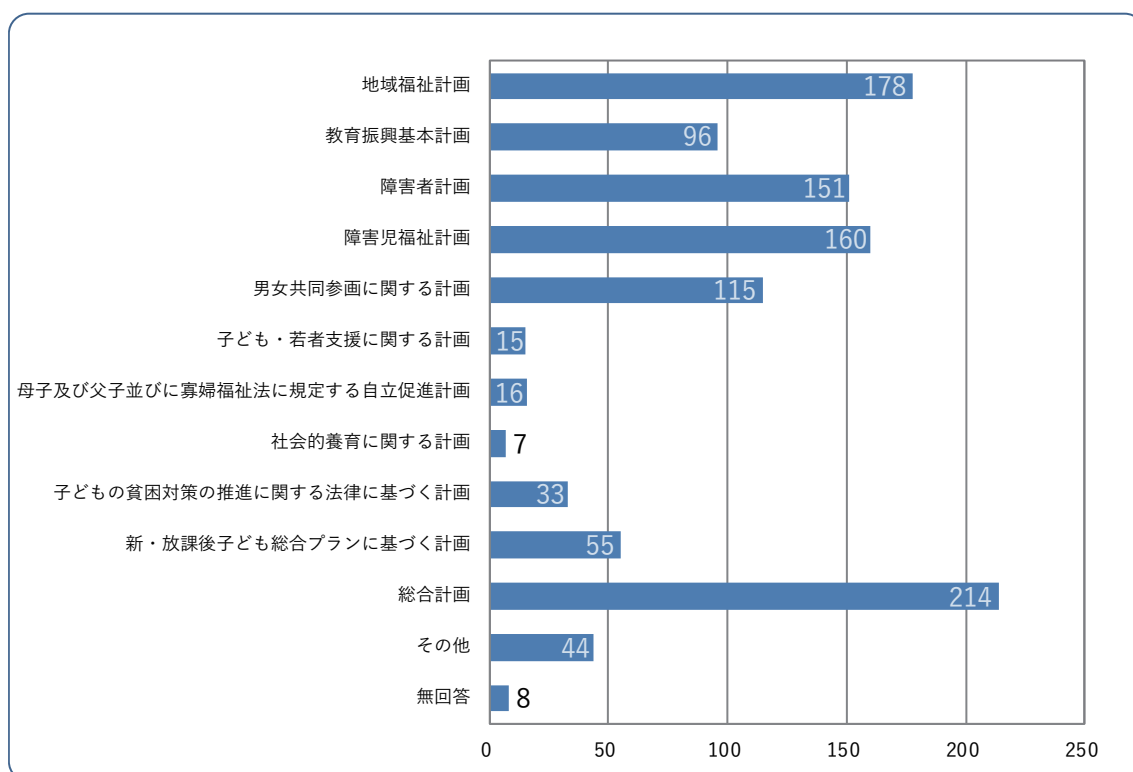


(2) 他の計画との整合性

子ども・子育て支援事業計画とは一体的に策定していないが、整合性を加味した計画について複数回答でたずねたところ、多かった順に「総合計画」214件、「地域福祉計画」178件、「障害児福祉計画」160件であった。

2. 他の計画との整合性についておたずねします。

子ども・子育て支援事業計画とは一体的に策定していないが、整合性を加味した計画。 ※「複数回答可」



(3) 前期計画の期間

子ども・子育て支援事業計画の前期計画（以下、前期計画）の期間については、「平成27（2015）年度～令和元（2019）年度」で268件（98.2%）を占めた。

3. 前期計画の期間について教えてください。 ※「単数回答」

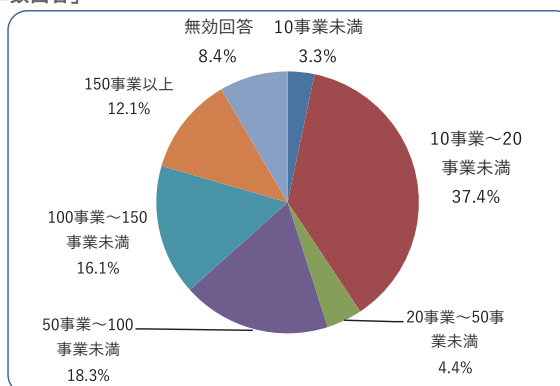
選択肢	度数	%
① 平成27（2015）年度～令和元（2019）年度	268	98.2%
② それ以外	3	1.1%
③ 無効回答	2	0.7%
合計	273	100.0%

(4) 前期計画記載事業数

前期計画記載事業数については、「10事業～20事業未満」102件（37.4%）が最も多かった。これは地域子ども・子育て支援事業13事業の量の確保についての記載が計画の中心であることが予測される。次いで「50事業～100事業未満」50件（18.3%）、「100事業～150事業未満」44件（16.1%）の順に多かった。

4. 本計画に記載している事業数はいくつですか ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 10事業未満	9	3.3%
② 10事業～20事業未満	102	37.4%
③ 20事業～50事業未満	12	4.4%
④ 50事業～100事業未満	50	18.3%
⑤ 100事業～150事業未満	44	16.1%
⑥ 150事業以上	33	12.1%
⑦ 無効回答	23	8.4%
合計	273	100.0%



(5) 前期計画記載事業のうちの2019年度実施事業

前期計画に記載している事業のうち2019年度実施事業数をたずねたところ、「実施予定」137件（50.2%）の方が、「全事業実施している」111件（40.7%）より多かった。

5. 記載事業のうち2019年度実施事業について ※「単数回答」

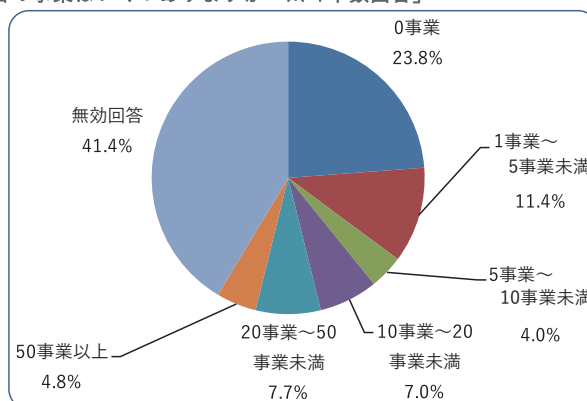
選択肢	度数	%
① 全事業実施している	111	40.7%
② 実施予定	137	50.2%
③ 無効回答	25	9.2%
合計	273	100.0%

(6) 市町村（特別区含む）独自の事業

量の見込みの明記が必要な事業や国や県との関係で実施している事業、他の計画との関係で実施している事業以外の独自事業についてたずねた。無効回答を除くと「0事業」65件（23.8%）が最も多く、ついて「1事業～5事業未満」31件（11.4%）であったが、一方で「20事業～50事業未満」21件（7.7%）、「50事業以上」13件（4.8%）との回答もあり、自治体の考え方によって実態に違いがあることが予測される。

6 (1) . 量の見込みの明記が必要な事業や国や県との関係で実施している事業、他の計画との関係で実施している事業ではなく、貴市町村（特別区含む）独自の事業はいくつありますか ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 0事業	65	23.8%
② 1事業～5事業未満	31	11.4%
③ 5事業～10事業未満	11	4.0%
④ 10事業～20事業未満	19	7.0%
⑤ 20事業～50事業未満	21	7.7%
⑥ 50事業以上	13	4.8%
⑦ 無効回答	113	41.4%
合計	273	100.0%



(7) 市区町村子ども家庭総合支援拠点に関する記載

市区町村子ども家庭総合支援拠点について記載しているかどうかについては、「いいえ」が182件(66.7%)と多い結果となった。

7. 市区町村子ども家庭総合支援拠点について本計画に記載していますか ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① はい	88	32.2%
② いいえ	182	66.7%
③ 無効回答	3	1.1%
合計	273	100.0%

4) 設問Ⅲ 計画策定担当部局等について

前期計画と後半の5年を1期とする計画（以下、後期計画）について計画策定担当部局に関してたずねた。

(1) 前期計画および後期計画の計画策定担当部局

前期計画、後期計画ともに「子ども家庭福祉（子育て支援・保育）」が最も多く、それぞれ217件(79.5%)、204件(74.7%)であった。前期計画と後期計画で傾向がやや異なるのは、「教育・子ども家庭福祉（子育て支援・保育）統合組織」であり、前期計画4件から後期計画では13件と増加している。

1 (1) . 計画策定担当部局 前期計画 ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 子ども家庭福祉（子育て支援・保育）	217	79.5%
② 母子保健	0	0.0%
③ 教育（教育委員会）	14	5.1%
④ 企画・政策	4	1.5%
⑤ 少子化対策	0	0.0%
⑥ 母子保健・子ども家庭福祉（子育て支援・保育）統合組織	24	8.8%
⑦ 教育・子ども家庭福祉（子育て支援・保育）統合組織	4	1.5%
⑧ 教育・母子保健・子ども家庭福祉（子育て支援・保育）統合組織	4	1.5%
⑨ その他	3	1.1%
⑩ 特に担当部局はない	1	0.4%
⑪ 無効回答	2	0.7%
合計	273	100.0%

1 (2) . 計画策定担当部局 後期計画（予定も含む） ※「単数回答」

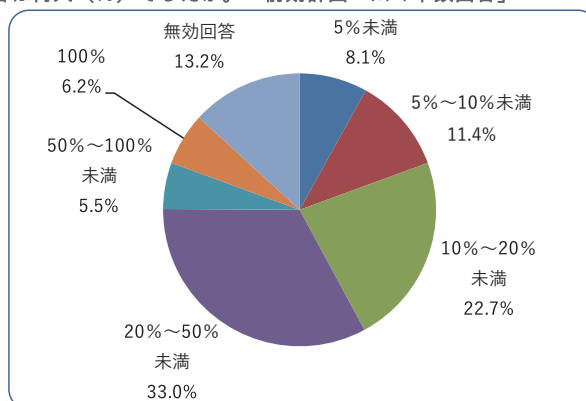
選択肢	度数	%
① 子ども家庭福祉（子育て支援・保育）	204	74.7%
② 母子保健	0	0.0%
③ 教育（教育委員会）	14	5.1%
④ 企画・政策	4	1.5%
⑤ 少子化対策	1	0.4%
⑥ 母子保健・子ども家庭福祉（子育て支援・保育）統合組織	28	10.3%
⑦ 教育・子ども家庭福祉（子育て支援・保育）統合組織	13	4.8%
⑧ 教育・母子保健・子ども家庭福祉（子育て支援・保育）統合組織	4	1.5%
⑨ その他	2	0.7%
⑩ 特に担当部局はない	1	0.4%
⑪ 無効回答	2	0.7%
合計	273	100.0%

(2) 前期計画および後期計画の計画策定担当者の割合

自治体規模によって配属されている人数に大きな違いがあることから、担当部局に配属されている人のうち、どれくらい割合の人が計画策定の担当者となっているのかをみた。その結果、前期計画と後期計画で大きな違いはみられなかった。部局の全員が担当する自治体は少なく、1人～半数程度で担当している場合が多いと考えられる。

2 (1) . 担当部局の全体の人数のうち計画策定の担当者は何人 (%) でしたか。 前期計画 ※「単数回答」

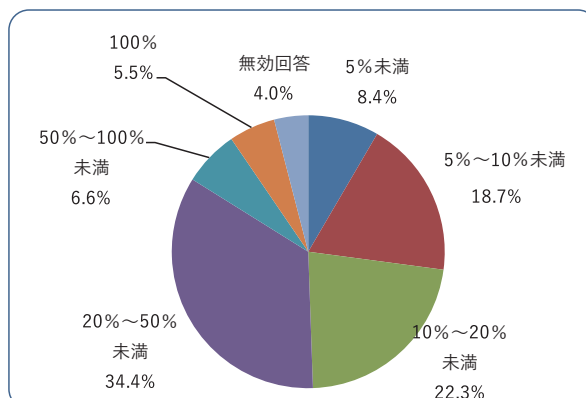
選択肢	度数	%
① 5%未満	22	8.1%
② 5%～10%未満	31	11.4%
③ 10%～20%未満	62	22.7%
④ 20%～50%未満	90	33.0%
⑤ 50%～100%未満	15	5.5%
⑥ 100%	17	6.2%
⑦ 無効回答	36	13.2%
合計	273	100.0%



2 (2) . 担当部局の全体の人数のうち計画策定の担当者は何人 (%) でしたか。 後期計画 (予定も含む)

※「単数回答」

選択肢		度数	%
①	5%未満	23	8.4%
②	5%～10%未満	51	18.7%
③	10%～20%未満	61	22.3%
④	20%～50%未満	94	34.4%
⑤	50%～100%未満	18	6.6%
⑥	100%	15	5.5%
⑦	無効回答	11	4.0%
合計		273	100.0%



(3) 子ども・子育て支援事業計画策定をきっかけにした部局の名称変更の有無

前期計画、後期計画ともに子ども・子育て支援事業計画策定をきっかけとした部局名称の変更があった割合は少なく、「なかった」がそれぞれ250件 (91.6%)、266件 (97.4%) であった。

3 (1) . 子ども・子育て支援事業計画策定をきっかけに部局の名称変更はありましたか。 前期計画 ※「単数回答」

選択肢		度数	%
①	あった	22	8.1%
②	なかった	250	91.6%
③	無効回答	1	0.4%
合計		273	100.0%

3 (2) . 子ども・子育て支援事業計画策定をきっかけに部局の名称変更はありましたか。 後期計画 ※「単数回答」

選択肢		度数	%
①	ある (見込み含む)	4	1.5%
②	ない (見込み含む)	266	97.4%
③	無効回答	3	1.1%
合計		273	100.0%

(4) 子ども・子育て支援事業計画策定の時期の部局の組織変更の有無

前期計画、後期計画ともに子ども・子育て支援事業計画策定の時期の部局の組織変更は「なかった」が多く、それぞれ221件（81.0%）、240件（87.9%）であった。

4（1）. 子ども・子育て支援事業計画策定の時期に部局の組織変更はありましたか。 前期計画 ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① あった	52	19.0%
② なかった	221	81.0%
③ 無効回答	0	0.0%
合計	273	100.0%

4（2）. 子ども・子育て支援事業計画策定の時期に部局の組織変更はありましたか。 後期計画 ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① ある（見込み含む）	33	12.1%
② ない（見込み含む）	240	87.9%
③ 無効回答	0	0.0%
合計	273	100.0%

5) 設問Ⅳ 計画推進部局（計画推進にあたって進捗を管理する部局）等について

(1) 前期計画および後期計画の計画推進担当部局

計画推進担当部局については、前期計画、後期計画いずれも「計画策定部局と同じ」の割合が高く、それぞれ254件（93.0%）、258件（94.5%）であった。

1（1）. 計画推進部局について教えてください 前期計画 ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 計画策定部局と同じ	254	93.0%
② 計画策定部局と異なる	18	6.6%
③ 無効回答	1	0.4%
合計	273	100.0%

1（2）. 計画推進部局について教えてください 後期計画（予定も含む） ※「単数回答」

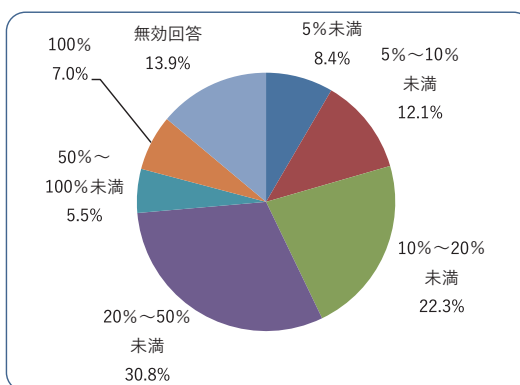
選択肢	度数	%
① 計画策定部局と同じ	258	94.5%
② 計画策定部局と異なる	15	5.5%
③ 無効回答	0	0.0%
合計	273	100.0%

(2) 前期計画および後期計画の計画推進・進行管理の担当者の割合

計画推進・進行管理の担当者について計画策定部局の担当者と同様に割合でみたところ、前期計画と後期計画とで大きな傾向の違いは見られず、多い順に「20%～50%未満」（前期計画：84件（30.8%）、後期計画：80件（29.3%））、「10%～20%未満」（前期計画：61件（22.3%）、後期計画：64件（23.4%））であった。

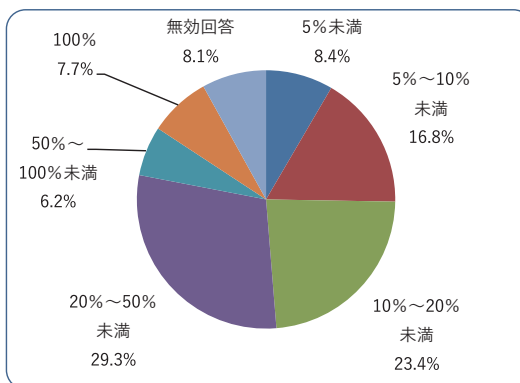
2 (1) . 計画推進部局の全体の人数のうち計画推進・進捗管理の担当者は何人（%）ですか。 前期計画 ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 5%未満	23	8.4%
② 5%～10%未満	33	12.1%
③ 10%～20%未満	61	22.3%
④ 20%～50%未満	84	30.8%
⑤ 50%～100%未満	15	5.5%
⑥ 100%	19	7.0%
⑦ 無効回答	38	13.9%
合計	273	100.0%



2 (2) . 計画推進部局の全体の人数のうち計画推進・進捗管理の担当者は何人（%）ですか。 後期計画（予定を含む） ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 5%未満	23	8.4%
② 5%～10%未満	46	16.8%
③ 10%～20%未満	64	23.4%
④ 20%～50%未満	80	29.3%
⑤ 50%～100%未満	17	6.2%
⑥ 100%	21	7.7%
⑦ 無効回答	22	8.1%
合計	273	100.0%



(3) 計画の推進体制の明記有無

計画の推進体制について、子ども・子育て支援事業計画に明記しているかどうかでは、「はい」が257件（94.1%）を占めた。

3. 計画の推進体制について本計画に明記していますか ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① はい	257	94.1%
② いいえ	16	5.9%
③ 無効回答	0	0.0%
合計	273	100.0%

(4) 計画の進行管理の明記有無と明記している場合の内容

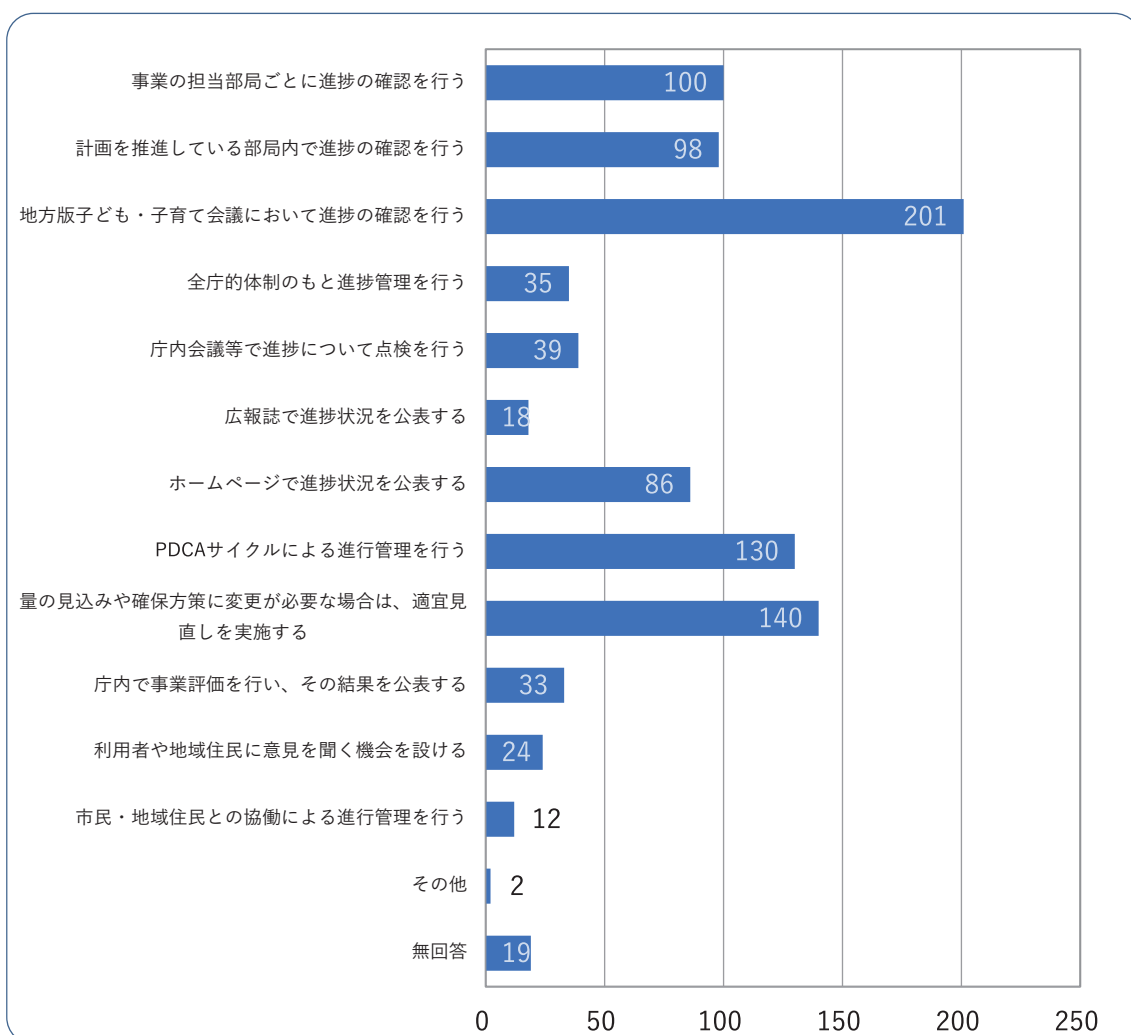
計画の進行管理について子ども・子育て支援事業計画に明記しているかどうかについても、計画の推進体制と同様に「はい」が254件（93.3%）と高い割合となった。

また、どのような内容を記載しているかを複数回答でたずねたところ、多かった順に「地方版子ども・子育て会議において進捗の確認を行う」（201件）、「量の見込みや確保方策に変更が必要な場合は、適宜見直しを実施する」（140件）、「PDCAサイクルによる進行管理を行う」であった。一方で、「利用者や地域住民に意見を聞く機会を設ける」「広報誌で進捗状況を公表する」「市民・地域住民との協働による進行管理を行う」は少ない結果となった。

4. 計画の進行管理について本計画に明記していますか ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① はい	254	93.0%
② いいえ	19	7.0%
③ 無効回答	0	0.0%
合計	273	100.0%

5. 前頁の間4で表記している内容について教えてください ※「複数回答可」



6) 設問V 計画の評価体制（計画の評価の実施体制）について

(1) 前期計画および後期計画の計画評価を行う部局

前期計画および後期計画の計画評価を行う部局についても、計画の推進体制と同様に「計画策定部局と同じ」が前期計画253件（92.7%）、後期計画257件（94.1%）と高い割合となった。

1 (1) . 計画評価の部局について教えてください。 前期計画 ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 計画策定部局と同じ	253	92.7%
② 計画策定部局と異なる	19	7.0%
③ 無効回答	1	0.4%
合計	273	100.0%

1 (2) . 計画評価の部局について教えてください。 後期計画（予定も含む） ※「単数回答」

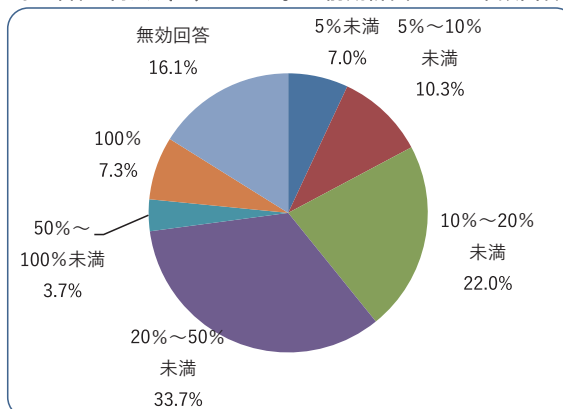
選択肢	度数	%
① 計画策定部局と同じ	257	94.1%
② 計画策定部局と異なる	15	5.5%
③ 無効回答	1	0.4%
合計	273	100.0%

(2) 前期計画および後期計画の計画評価の担当者の割合

評価担当部局全体の人数のうち、実際に計画評価を担当する者の割合については、前期計画、後期計画ともに「20%～50%未満」が最も多く、それぞれ92件（33.7%）、85%（31.1%）であった。次いで「10%～20%未満」（前期計画：60件（22.0%）、後期計画：65件（23.8%）、「5%～10%未満」（前期計画：28件（10.3%）、後期計画：38件（13.9%））と割合は異なるものの前期計画と後期計画で同じ傾向であった。

2 (1) . 評価担当部局の全体の人数のうち計画評価の担当者は何人（%）ですか。 前期計画 ※「単数回答」

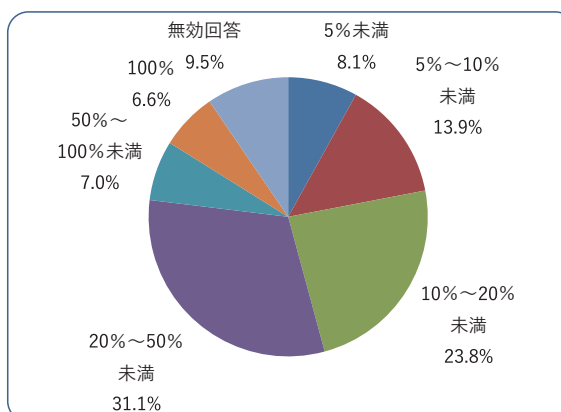
選択肢	度数	%
① 5%未満	19	7.0%
② 5%～10%未満	28	10.3%
③ 10%～20%未満	60	22.0%
④ 20%～50%未満	92	33.7%
⑤ 50%～100%未満	10	3.7%
⑥ 100%	20	7.3%
⑦ 無効回答	44	16.1%
合計	273	100.0%



2 (2) . 評価推進部局の全体の人数のうち計画評価の担当者は何人 (%) ですか。 後期計画 (予定を含む)

※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 5%未満	22	8.1%
② 5%～10%未満	38	13.9%
③ 10%～20%未満	65	23.8%
④ 20%～50%未満	85	31.1%
⑤ 50%～100%未満	19	7.0%
⑥ 100%	18	6.6%
⑦ 無効回答	26	9.5%
合計	273	100.0%



(3) 計画の評価体制についての明記の有無

計画の評価体制について子ども・子育て支援事業計画へ明記しているかどうかでは、計画の推進体制や進行管理よりも「はい」との回答割合が15ポイント近く下がり、220件 (80.6%) であった。

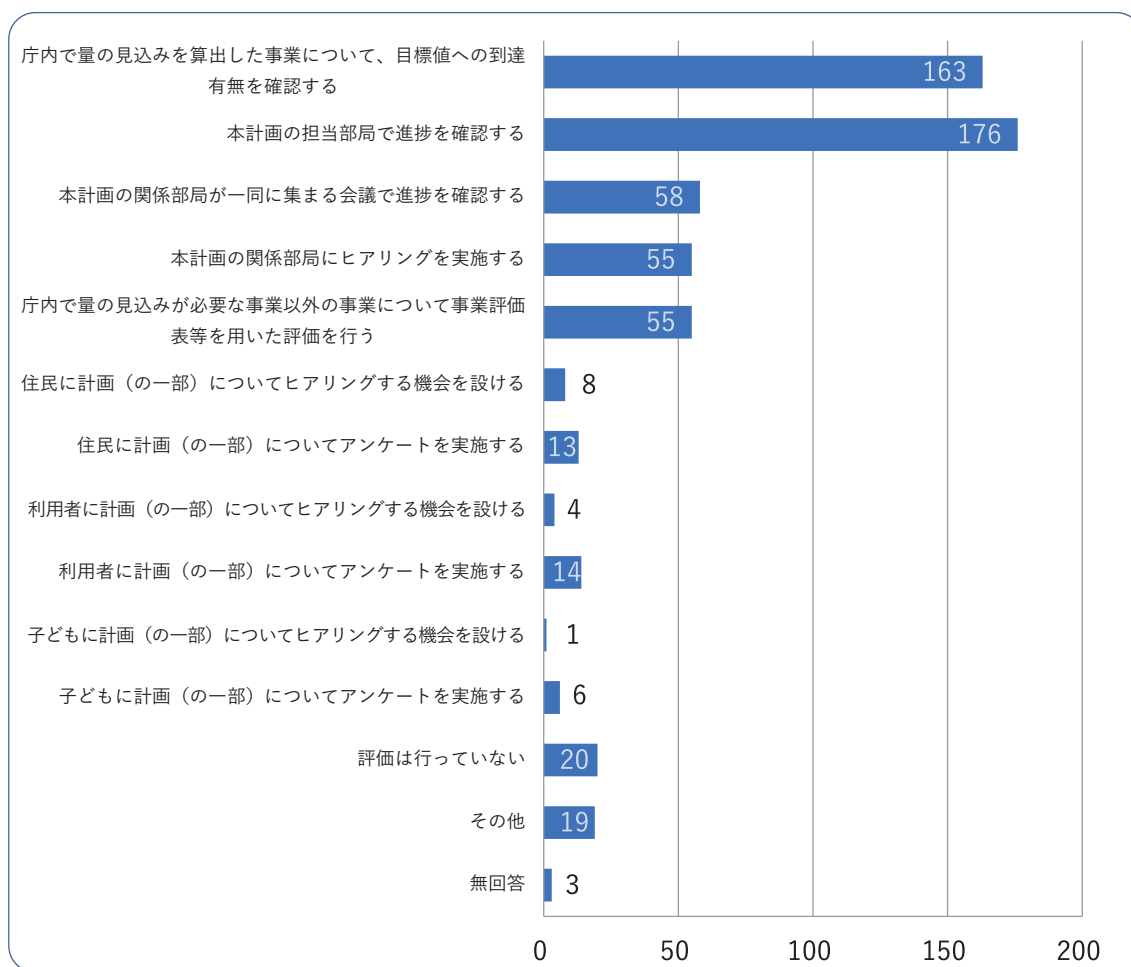
3. 計画の評価体制について計画に明記していますか。 ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① はい	220	80.6%
② いいえ	41	15.0%
③ 無効回答	12	4.4%
合計	273	100.0%

(4) 進捗管理として毎年実施している評価

進捗管理の一環として毎年実施している評価について複数回答でたずねた。「本計画の担当部局で進捗を確認する」(176件)、「庁内で量の見込みを算出した事業について、目標値への到達有無を確認する」(163件) が突出して多く、それ以外は多いもので60件弱にとどまった。

4. 進捗管理の一環として毎年実施している評価についてお答えください ※「複数回答可」



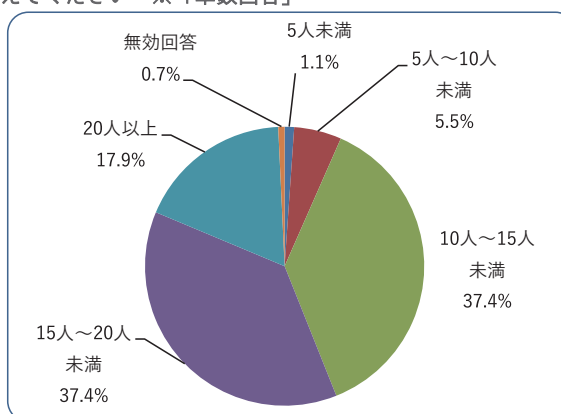
(5) 地方版子ども・子育て会議の人数や構成等

地方版子ども・子育て会議の人数や構成、開催回数、議事内容についてたずねた。

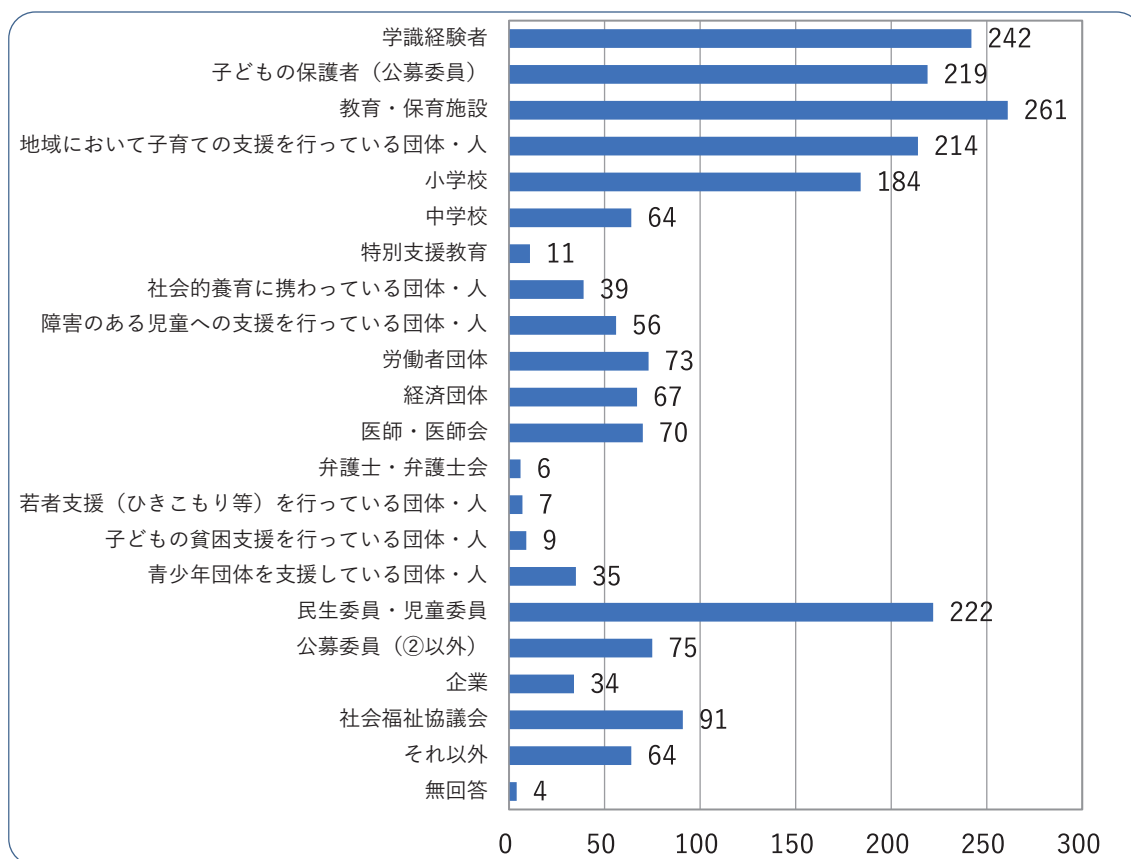
地方版子ども・子育て会議の人数では、「10人～15人未満」「15人～20人未満」がともに102件（37.4%）で最も多かった。また、構成（団体・人）については、「教育・保育施設」（261件）、「学識経験者」（242件）、「民生委員・児童委員」（222件）、「子どもの保護者（公募委員）」（219件）の順に多かった。子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定している計画の有無によっても構成が異なると考えられるが、子どもに関係する幅広い分野で地方版子ども・子育て会議の委員を構成している自治体も少なくないと考えられる。

5 (1) . 地方版子ども・子育て会議の委員人数を教えてください ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 5人未満	3	1.1%
② 5人～10人未満	15	5.5%
③ 10人～15人未満	102	37.4%
④ 15人～20人未満	102	37.4%
⑤ 20人以上	49	17.9%
⑥ 無効回答	2	0.7%
合計	273	100.0%



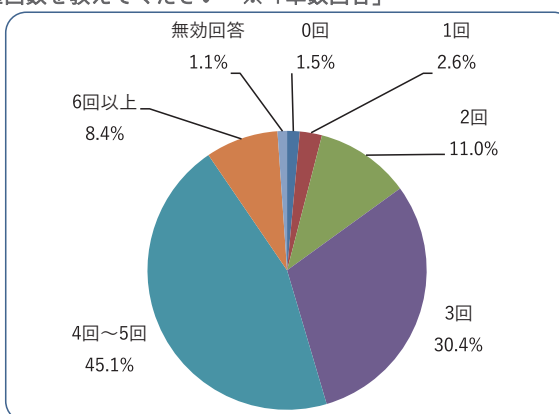
5 (2) . 地方版子ども・子育て会議の構成（団体・人）についてお伺いします ※「複数回答可」



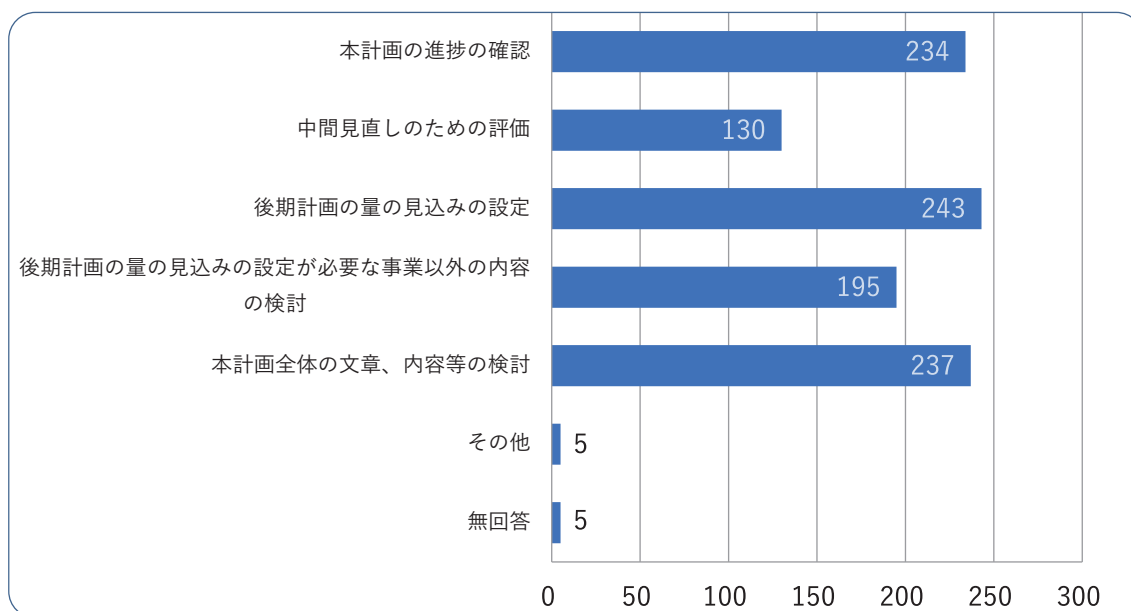
2019年度の開催回数は、「4回～5回」が最も多く123件（45.1%）、次いで「3回」83件（30.4%）と比較的によく開催されていた。また、その議事内容について複数回答でたずねたところ、「後期計画の量の見込みの設定」（243件）、「本計画全体の文章、内容等の検討」（237件）、「本計画の進捗の確認」（234件）の順であり、その他の記述による回答は少なかった。

5 (3) . 地方版子ども・子育て会議の2019年度開催回数を教えてください ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 0回	4	1.5%
② 1回	7	2.6%
③ 2回	30	11.0%
④ 3回	83	30.4%
⑤ 4回～5回	123	45.1%
⑥ 6回以上	23	8.4%
⑦ 無効回答	3	1.1%
合計	273	100.0%



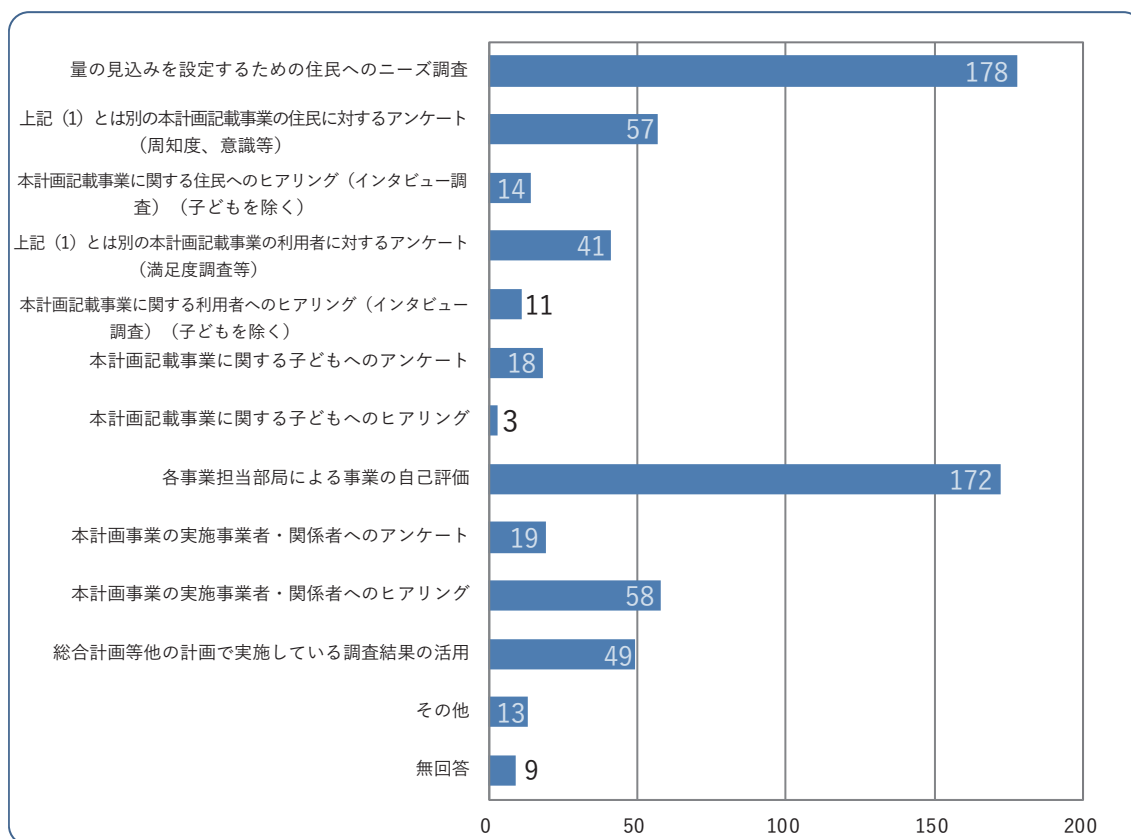
5 (4) . 地方版子ども・子育て会議において、本計画に関する議事内容は次のうちどれですか ※「複数回答可」



(6) 後期計画策定に向けた中間見直しのための評価

後期計画策定に向けた中間見直しのための評価について複数回答でたずねた。「量の見込みを設定するための住民へのニーズ調査」(178件)、「各事業担当部局による事業の自己評価」(172件)が突出して多く、次いで「本計画事業の実施事業者・関係者へのヒアリング」(58件)、「量の見込みを設定するための住民へのニーズ調査とは別の本計画記載事業の住民に対するアンケート(周知度、意識等)」(57件)となっているが、回答数としては少ない傾向にあった。

6. 後期計画策定に向けた中間見直しのための評価についてお伺いします。 ※「複数回答可」



7) 設問Ⅵ 本計画における利用者評価の実施有無、程度や頻度等について

利用者評価の実施有無、程度や頻度等について対象別(住民、利用者、子ども)に、アンケート、ヒアリングそれぞれについてたずねた。また、利用者評価の結果の公表方法についてもたずねた。

(1) 住民へのアンケートの実施程度、実施頻度

最も多かったのは「実施していない」111件(40.7%)であった。実施している自治体では、「中間見直しの時期に一部の事業に実施」52件(19.0%)、「中間見直しの時期にすべての事業に実施」47件(17.2%)の順であった。

VI 本計画における利用者評価の実施有無、程度や頻度等について

1. 住民へのアンケートの実施程度、実施頻度について ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 毎年すべての事業に実施	1	0.4%
② 毎年一部の事業に実施	10	3.7%
③ 定期的にすべての事業に実施（中間見直しの時期を除く）	14	5.1%
④ 定期的に一部の事業に実施（中間見直しの時期を除く）	15	5.5%
⑤ 中間見直しの時期にすべての事業に実施	47	17.2%
⑥ 中間見直しの時期に一部の事業に実施	52	19.0%
⑦ 実施していない	111	40.7%
⑧ その他	20	7.3%
⑨ 無効回答	3	1.1%
合計	273	100.0%

(2) 利用者へのアンケートの実施程度、実施頻度

利用者へのアンケートについても「実施していない」が最も多く96件（35.2%）であった。実施している自治体については「中間見直しの時期にすべての事業に実施」49件（17.9%）、「中間見直しの時期に一部の事業に実施」44件（16.1%）の順であった。

2. 利用者へのアンケートの実施程度、実施頻度について ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 毎年すべての事業に実施	1	0.4%
② 毎年一部の事業に実施	18	6.6%
③ 定期的にすべての事業に実施（中間見直しの時期を除く）	13	4.8%
④ 定期的に一部の事業に実施（中間見直しの時期を除く）	25	9.2%
⑤ 中間見直しの時期にすべての事業に実施	49	17.9%
⑥ 中間見直しの時期に一部の事業に実施	44	16.1%
⑦ 実施していない	96	35.2%
⑧ その他	20	7.3%
⑨ 無効回答	7	2.6%
合計	273	100.0%

(3) 子どもへのアンケートの実施程度、実施頻度

子どもへのアンケートについても「実施していない」が217件（79.5%）と高い割合を示した。何らかのアンケートを実施している自治体は少数であった。

3. 子どもへのアンケートの実施程度、実施頻度について ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 毎年すべての事業に実施	0	0.0%
② 毎年一部の事業に実施	3	1.1%
③ 定期的にすべての事業に実施（中間見直しの時期を除く）	3	1.1%
④ 定期的の一部の事業に実施（中間見直しの時期を除く）	11	4.0%
⑤ 中間見直しの時期にすべての事業に実施	8	2.9%
⑥ 中間見直しの時期に一部の事業に実施	12	4.4%
⑦ 実施していない	217	79.5%
⑧ その他	13	4.8%
⑨ 無効回答	6	2.2%
合計	273	100.0%

（4）住民へのヒアリングの実施程度、実施頻度

住民へのヒアリングについては、「実施していない」が230件（84.2%）と高い割合を示した。

4. 住民へのヒアリングの実施程度、実施頻度について ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 毎年すべての事業に実施	1	0.4%
② 毎年一部の事業に実施	5	1.8%
③ 定期的にすべての事業に実施（中間見直しの時期を除く）	3	1.1%
④ 定期的の一部の事業に実施（中間見直しの時期を除く）	5	1.8%
⑤ 中間見直しの時期にすべての事業に実施	8	2.9%
⑥ 中間見直しの時期に一部の事業に実施	8	2.9%
⑦ 実施していない	230	84.2%
⑧ その他	8	2.9%
⑨ 無効回答	5	1.8%
合計	273	100.0%

（5）利用者へのヒアリングの実施程度、実施頻度

利用者へのヒアリングについても同様に「実施していない」が208件（76.2%）と高い割合となっている。中間見直しの時期に「すべて」または「一部」の事業に実施している自治体を合わせると30件（11.0%）であった。

5. 利用者へのヒアリングの実施程度、実施頻度について ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 毎年すべての事業に実施	0	0.0%
② 毎年一部の事業に実施	6	2.2%
③ 定期的なすべての事業に実施（中間見直しの時期を除く）	3	1.1%
④ 定期的な一部の事業に実施（中間見直しの時期を除く）	11	4.0%
⑤ 中間見直しの時期にすべての事業に実施	14	5.1%
⑥ 中間見直しの時期に一部の事業に実施	16	5.9%
⑦ 実施していない	208	76.2%
⑧ その他	10	3.7%
⑨ 無効回答	5	1.8%
合計	273	100.0%

(6) 子どもへのヒアリングの実施程度、実施頻度

子どもへのヒアリングについては、「実施していない」が248件（90.8%）を占めていた。

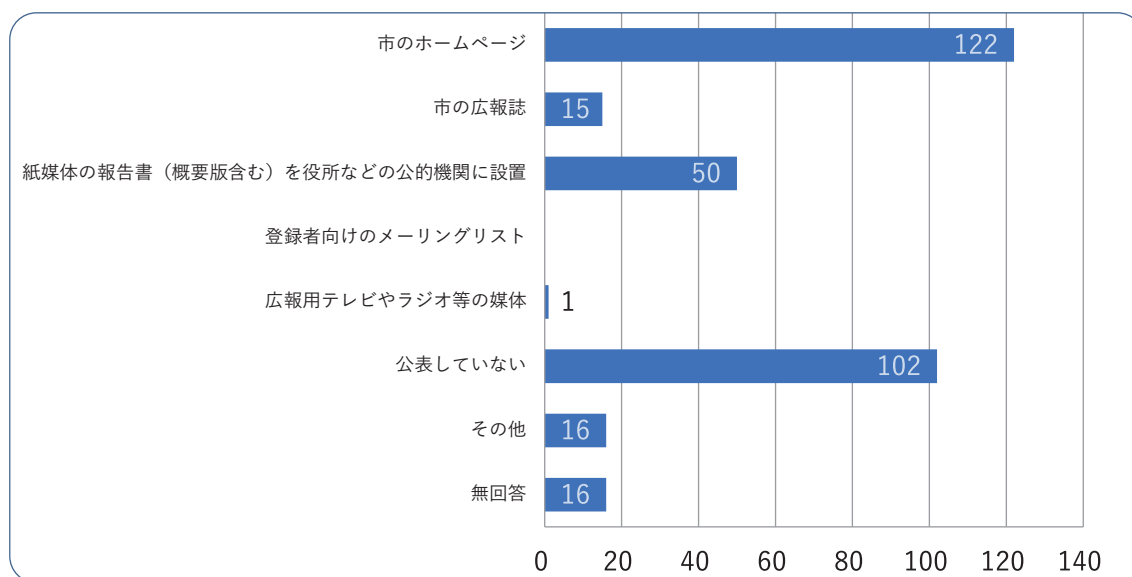
6. 子どもへのヒアリングの実施程度、実施頻度について ※「単数回答」

選択肢	度数	%
① 毎年すべての事業に実施	0	0.0%
② 毎年一部の事業に実施	1	0.4%
③ 定期的なすべての事業に実施（中間見直しの時期を除く）	1	0.4%
④ 定期的な一部の事業に実施（中間見直しの時期を除く）	3	1.1%
⑤ 中間見直しの時期にすべての事業に実施	5	1.8%
⑥ 中間見直しの時期に一部の事業に実施	3	1.1%
⑦ 実施していない	248	90.8%
⑧ その他	5	1.8%
⑨ 無効回答	7	2.6%
合計	273	100.0%

(7) 利用者評価の結果の公表方法

利用者評価の結果をどのような方法で公表しているかを複数回答でたずねたところ、「市のホームページ」122件が最も多く、次いで「公表していない」102件であった。

7. 利用者評価の結果をどのような方法で公表していますか ※「複数回答可」



8) 設問Ⅶ 本計画の利用者評価の現状と重要度について

本質問項目では、(1) 利用者評価の実施方法や体制 (35項目)、(2) 本計画の指標 (達成すべき目標の設定) や理念に関すること (14項目)、(3) 利用者評価でたずねている内容 (13項目) について、それぞれ現状どれほどできているのか (以下、「現状」)、またどれほど重要と思うか (以下、「重要度」) を5件法でたずねた (わからない場合は、「わからない」と5件法とは別に回答)。また、(4) 利用者評価の時期・頻度等について (41項目) は、「重要度」のみをたずねた。

本報告では、(1) 利用者評価の実施方法や体制 (35項目)、(2) 本計画の指標 (達成すべき目標の設定) や理念に関すること (14項目)、(3) 利用者評価でたずねている内容 (13項目) については、「現状」の「5. 十分できている」「4. できている」、「重要度」の「5. とても重要である」「4. 重要である」との回答割合に注目し、上位および下位の項目を取り上げるとともにその差を見る (以下、「差」)。「差」はすべての項目において「重要度」から「現状」をひいた値である。(4) 利用者評価の時期・頻度等について (41項目) は、「重要度」の「5. とても重要である」「4. 重要である」との回答割合に注目し、上位および下位の項目を取り上げることとする。

(1) 利用者評価の実施方法や体制

①「現状」

利用者評価の実施方法や体制について、回答割合の高かった順にみると「総合計画（長期的展望に基づいたまちづくりの指針となる計画）で住民にむけてアンケートを定期的実施する」121件（44.3%）、「地方版子ども・子育て会議で利用者評価結果について報告する」98件（35.9%）、「評価実施や分析、報告書作成等を外注する（利用者評価に限らない）」71件（26.0%）、「総合計画（長期的展望に基づいたまちづくりの指標となる計画）で実施している住民へのアンケートの結果を本計画に活用する」66件（24.2%）、「利用者評価に関して評価実施や分析、報告書作成等を外注する」64件（23.4%）であった。

また下位の項目では、「利用者評価の結果を活用した職員研修を行う」4件（1.5%）、「利用者のためのデータベースを作成する」13件（4.8%）、「利用者評価に関して評価実施や分析、報告のための人材を庁内で確保する」17件（6.2%）、「本計画記載事業の利用者評価についてタイムスケジュールを作成し、計画的に実施する」20件（7.3%）、「評価担当部局の事務作業量を減らす工夫をする」22件（8.1%）の順に低い回答割合となった。

②「重要度」

同様に「重要度」についても上位と下位の項目を見た。上位では、「総合計画（長期的展望に基づいたまちづくりの指針となる計画）で住民にむけてアンケートを定期的実施する」146件（53.5%）、「地方版子ども・子育て会議で利用者評価結果について報告する」136件（49.8%）、「現在の担当者が異動しても、スムーズに業務が引き継がれる」132件（48.4%）、「現在の担当者が異動しても、変わりなく計画の評価が実施できる（利用者評価に限らない）」128件（46.9%）「評価担当部局の事務作業量を減らす工夫をする」121件（44.3%）であった。

下位では、「利用者評価の結果を活用した職員研修を行う」35件（12.8%）、「利用者評価の結果報告の時期を決定する」47件（17.2%）、「本計画記載事業の利用者評価についてタイムスケジュールを作成し、計画的に実施する」49件（17.9%）、「利用者評価のためのデータベースを作成する」50件（18.3%）、「利用者評価に関して定例の会議を行う」53件（19.4%）となった。

1. 利用者評価の実施方法や体制 ①「現状」 ※「単数回答」

「十分できている」と
「できている」の合計

順位	番号	設問	n	%
1	①	総合計画(長期的展望に基づいたまちづくりの指針となる計画)で住民に向けてアンケートを定期的 に実施する	121	44.3%
2	⑳	地方版子ども・子育て会議で利用者評価結果について報告する	98	35.9%
3	⑮	評価実施や分析、報告書作成等を外注する(利用者評価に限らない)	71	26.0%
4	②	総合計画(長期的展望に基づいたまちづくりの指標となる計画)で実施している住民へのアンケート の結果を本計画に活用する	66	24.2%
5	⑯	利用者評価に関して評価実施や分析、報告書作成等を外注する	64	23.4%
6	⑧	利用者評価でたずねる項目を定型化し、同じ項目で評価する(アンケート)	63	23.1%
7	⑨	利用者評価でたずねる項目を定型化し、同じ項目でたずねて経年変化を見る(アンケート)	56	20.5%
8	㉓	利用者評価の結果を計画の進捗や変更、改善に活かす	56	20.5%
9	㉔	現在の担当者が異動しても、変わりなく計画の評価が実施できる(利用者評価に限らない)	56	20.5%
10	③	計画策定時からPDCAサイクルに利用者評価を盛り込む	54	19.8%
11	④	計画策定時から利用者評価の実施を予定する	54	19.8%
12	⑰	利用者評価に関して計画担当部局以外にも周知する	54	19.8%
13	㉒	利用者評価結果を公表する	53	19.4%
14	⑤	本計画に利用者評価の実施について明記する	52	19.0%
15	㉑	利用者評価結果を各事業の担当部署にフィードバックする	49	17.9%
16	⑱	利用者評価に関して計画担当部局内で打ち合わせを実施する	49	17.9%
17	⑪	計画の評価(利用者評価に限らない)のための予算を確保する	46	16.8%
18	㉕	現在の担当者が異動しても、変わりなく利用者評価が実施できる	46	16.8%
19	㉖	利用者評価結果を本計画のPDCAサイクルに活かす	45	16.5%
20	⑩	各事業で独自に行っている満足度アンケートなどの項目の一部を利用者評価結果として活用する	43	15.8%
21	⑱	利用者評価に関して庁内で認識の共有をする	43	15.8%
22	㉗	現在の担当者が異動しても、スムーズに業務が引き継がれる	40	14.7%
23	⑫	利用者評価のための予算を確保する	37	13.6%
24	⑳	利用者評価に関して庁内で横断的に打ち合わせを実施する	32	11.7%
25	㉒	利用者評価結果を該当する事業の実践(利用者と実際に接しているスタッフのいる)現場にフィード バックする	30	11.0%
26	㉒	利用者評価の結果報告の形式を定型化する	29	10.6%
27	⑦	評価実施時期、実施方法、報告の時期などのサイクルを決定して利用者評価を実施する	28	10.3%
28	⑬	評価実施や分析、報告のための人材を庁内で確保する(利用者評価に限らない)	27	9.9%
29	㉒	利用者評価の結果報告の時期を決定する	26	9.5%
30	㉒	利用者評価に関して定例の会議を行う	22	8.1%
31	㉖	評価担当部局の事務作業量を減らす工夫をする	22	8.1%
32	⑥	本計画記載事業の利用者評価についてタイムスケジュールを作成し、計画的に実施する	20	7.3%
33	⑭	利用者評価に関して評価実施や分析、報告のための人材を庁内で確保する	17	6.2%
34	㉒	利用者評価のためのデータベースを作成する	13	4.8%
35	㉒	利用者評価の結果を活用した職員研修を行う	4	1.5%

1. 利用者評価の実施方法や体制 ②「重要度」 ※「単数回答」

順位	番号	設問	「とても重要である」と「重要である」の合計	
			n	%
1	①	総合計画(長期的展望に基づいたまちづくりの指針となる計画)で住民に向けてアンケートを定期的 に実施する	146	53.5%
2	㉙	地方版子ども・子育て会議で利用者評価結果について報告する	136	49.8%
3	㉟	現在の担当者が異動しても、スムーズに業務が引き継がれる	132	48.4%
4	㊳	現在の担当者が異動しても、変わりなく計画の評価が実施できる(利用者評価に限らない)	128	46.9%
5	㊴	評価担当部局の事務作業量を減らす工夫をする	121	44.3%
6	㉛	利用者評価の結果を計画の進捗や変更、改善に活かす	117	42.9%
7	㉜	現在の担当者が異動しても、変わりなく利用者評価が実施できる	115	42.1%
8	⑩	利用者評価に関して庁内で認識の共有をする	113	41.4%
9	②	総合計画(長期的展望に基づいたまちづくりの指標となる計画)で実施している住民へのアンケート の結果を本計画に活用する	111	40.7%
10	㊵	利用者評価結果を各事業の担当部署にフィードバックする	110	40.3%
11	㉞	利用者評価結果を本計画のPDCAサイクルに活かす	109	39.9%
12	㉠	利用者評価結果を該当する事業の実践(利用者と実際に接しているスタッフのいる)現場にフィード バックする	108	39.6%
13	⑱	利用者評価に関して計画担当部局内で打ち合わせを実施する	107	39.2%
14	⑨	利用者評価でたずねる項目を定型化し、同じ項目でたずねて経年変化を見る(アンケート)	106	38.8%
15	⑰	利用者評価に関して計画担当部局以外にも周知する	104	38.1%
16	③	計画策定時からPDCAサイクルに利用者評価を盛り込む	103	37.7%
17	④	計画策定時から利用者評価の実施を予定する	101	37.0%
18	⑧	利用者評価でたずねる項目を定型化し、同じ項目で評価する(アンケート)	100	36.6%
19	㉡	利用者評価結果を公表する	98	35.9%
20	⑳	利用者評価に関して庁内で横断的に打ち合わせを実施する	95	34.8%
21	⑮	評価実施や分析、報告書作成等を外注する(利用者評価に限らない)	91	33.3%
22	⑯	利用者評価に関して評価実施や分析、報告書作成等を外注する	88	32.2%
23	⑤	本計画に利用者評価の実施について明記する	84	30.8%
24	⑪	計画の評価(利用者評価に限らない)のための予算を確保する	80	29.3%
25	⑩	各事業で独自に行っている満足度アンケートなどの項目の一部を利用者評価結果として活用する	77	28.2%
26	⑬	評価実施や分析、報告のための人材を庁内で確保する(利用者評価に限らない)	71	26.0%
27	⑦	評価実施時期、実施方法、報告の時期などのサイクルを決定して利用者評価を実施する	70	25.6%
28	⑫	利用者評価のための予算を確保する	67	24.5%
29	㉚	利用者評価の結果報告の形式を定型化する	62	22.7%
30	⑭	利用者評価に関して評価実施や分析、報告のための人材を庁内で確保する	59	21.6%
31	㉠	利用者評価に関して定例の会議を行う	53	19.4%
32	㉚	利用者評価のためのデータベースを作成する	50	18.3%
33	⑥	本計画記載事業の利用者評価についてタイムスケジュールを作成し、計画的に実施する	49	17.9%
34	㉛	利用者評価の結果報告の時期を決定する	47	17.2%
35	㉡	利用者評価の結果を活用した職員研修を行う	35	12.8%

③重要度と現状との「差」

利用者評価の実施方法や体制についての「差」については、差の大きかった順に、「評価担当部局の事務作業量を減らす工夫をする」99件、「現在の担当者が異動してもスムーズに業務が引き継がれる」92件、「利用者評価結果を該当する事業の実践（利用者と実際に接しているスタッフのいる）現場にフィードバックする」78件、「現在の担当者が異動しても、変わりなく計画の評価が実施できる（利用者評価に限らない）」72件、「利用者評価に関して庁内で認識を共有する」70件であった。

差が小さかったのは、「評価実施や分析、報告書作成等を外注する（利用者評価に限らない）」20件、「利用者評価の結果報告の時期を決定する」21件、「利用者評価に関して評価実施や分析、報告書作成等を外注する」24件、「総合計画（長期的展望に基づいたまちづくりの指針となる計画）で住民に向けてアンケートを定期的実施する」25件、「本計画記載事業の利用者評価についてタイムスケジュールを作成し、計画的に実施する」29件であった。

なお、表中の色付きセルは、「現状」と「重要度」それぞれの上位項目を示している。

		①【現状】		②【重要度】		②-①の差	
1. 利用者評価の実施方法や体制 ③「差」		「十分できている」と「できている」の合計		「とても重要である」と「重要である」の合計			
順位	番号	設問	n	%	n	%	nの差
1	③⑥	評価担当部局の事務作業量を減らす工夫をする	22	8.1%	121	44.3%	99
2	③⑦	現在の担当者が異動しても、スムーズに業務が引き継がれる	40	14.7%	132	48.4%	92
3	③①	利用者評価結果を該当する事業の実践(利用者と実際に接しているスタッフのいる)現場にフィードバックする	30	11.0%	108	39.6%	78
4	③⑧	現在の担当者が異動しても、変わりなく計画の評価が実施できる(利用者評価に限らない)	56	20.5%	128	46.9%	72
5	①⑧	利用者評価に関して庁内で認識の共有をする	43	15.8%	113	41.4%	70
6	③⑨	現在の担当者が異動しても、変わりなく利用者評価が実施できる	46	16.8%	115	42.1%	69
7	③⑤	利用者評価結果を本計画のPDCAサイクルに活かす	45	16.5%	109	39.9%	64
8	②⑩	利用者評価に関して庁内で横断的に打ち合わせを実施する	32	11.7%	95	34.8%	63
9	③③	利用者評価の結果を計画の進捗や変更、改善に活かす	56	20.5%	117	42.9%	61
10	③⑩	利用者評価結果を各事業の担当部署にフィードバックする	49	17.9%	110	40.3%	61
11	①⑨	利用者評価に関して計画担当部局内で打ち合わせを実施する	49	17.9%	107	39.2%	58
12	②⑨	利用者評価でたずねる項目を定型化し、同じ項目でたずねて経年変化を見る(アンケート)	56	20.5%	106	38.8%	50
13	①⑦	利用者評価に関して計画担当部局以外にも周知する	54	19.8%	104	38.1%	50
14	③③	計画策定時からPDCAサイクルに利用者評価を盛り込む	54	19.8%	103	37.7%	49
15	④④	計画策定時から利用者評価の実施を予定する	54	19.8%	101	37.0%	47
16	②②	総合計画(長期的展望に基づいたまちづくりの指標となる計画)で実施している住民へのアンケートの結果を本計画に活用する	66	24.2%	111	40.7%	45
17	③④	利用者評価結果を公表する	53	19.4%	98	35.9%	45
18	①③	評価実施や分析、報告のための人材を庁内で確保する(利用者評価に限らない)	27	9.9%	71	26.0%	44
19	①④	利用者評価に関して評価実施や分析、報告のための人材を庁内で確保する	17	6.2%	59	21.6%	42
20	⑦⑦	評価実施時期、実施方法、報告の時期などのサイクルを決定して利用者評価を実施する	28	10.3%	70	25.6%	42
21	②⑨	地方版子ども・子育て会議で利用者評価結果について報告する	98	35.9%	136	49.8%	38
22	②⑧	利用者評価でたずねる項目を定型化し、同じ項目で評価する(アンケート)	63	23.1%	100	36.6%	37
23	②⑧	利用者評価のためのデータベースを作成する	13	4.8%	50	18.3%	37
24	⑩⑩	各事業で独自に行っている満足度アンケートなどの項目の一部を利用者評価結果として活用する	43	15.8%	77	28.2%	34
25	①①	計画の評価(利用者評価に限らない)のための予算を確保する	46	16.8%	80	29.3%	34
26	②②	利用者評価の結果報告の形式を定型化する	29	10.6%	62	22.7%	33
27	⑤⑤	本計画に利用者評価の実施について明記する	52	19.0%	84	30.8%	32
28	②①	利用者評価に関して定例の会議を行う	22	8.1%	53	19.4%	31
29	③②	利用者評価の結果を活用した職員研修を行う	4	1.5%	35	12.8%	31
30	①②	利用者評価のための予算を確保する	37	13.6%	67	24.5%	30
31	⑥⑥	本計画記載事業の利用者評価についてタイムスケジュールを作成し、計画的に実施する	20	7.3%	49	17.9%	29
32	①①	総合計画(長期的展望に基づいたまちづくりの指針となる計画)で住民に向けてアンケートを定期的の実施する	121	44.3%	146	53.5%	25
33	①⑥	利用者評価に関して評価実施や分析、報告書作成等を外注する	64	23.4%	88	32.2%	24
34	②③	利用者評価の結果報告の時期を決定する	26	9.5%	47	17.2%	21
35	①⑤	評価実施や分析、報告書作成等を外注する(利用者評価に限らない)	71	26.0%	91	33.3%	20

(2) 本計画の指標（達成すべき目標の設定）や理念に関すること

①「現状」

本計画の指標（達成すべき目標の設定）や理念に関することについて、回答割合の高かった順にみると、「子どもに関連する様々な法律との整合性を加味した計画を立てる」138件（50.5%）、「子どもの最善の利益に基づいた計画を立てる」114件（41.8%）、「子どもの“今”だけではなく“将来”を見据える視点をもった計画を立てる」107件（39.2%）、「子ども主体の視点を取り入れた計画を立てる」92件（33.7%）、「『児童の権利に関する条約』に基づいた計画を立てる」91件（33.3%）であった。

回答割合の低い順にみると、「子どもの権利に関する貴市町村（特別区含む）独自の条例を持つ」29件（10.6%）、「本計画の指標に地域の住民が我が事として子育て・子育て支援を捉えられるような指標を設定する」30件（11.0%）、「子どもの意見を積極的に取り入れる方法や仕組みを盛り込んだ計画を立てる」31件（11.4%）、「『児童の権利に関する条約』について広く住民に周知する」32件（11.7%）、「総合計画（長期的展望に基づいた指針となる計画）に利用者評価に関する指標を設定する」39件（14.3%）であった。

2. 本計画の指標や理念に関すること ①「現状」 ※「単数回答」

「十分できている」と
「できている」の合計

順位	番号	設問	n	%
1	④	子どもに関連する様々な法律との整合性を加味した計画を立てる	138	50.5%
2	⑦	子どもの最善の利益に基づいた計画を立てる	114	41.8%
3	⑫	子どもの“今”だけではなく“将来”を見据える視点をもった計画を立てる	107	39.2%
4	⑤	子ども主体の視点を取り入れた計画を立てる	92	33.7%
5	⑥	「児童の権利に関する条約」に基づいた計画を立てる	91	33.3%
6	⑬	住民の意見を積極的に取り入れる方法や仕組みを盛り込んだ計画を立てる	69	25.3%
7	⑧	子ども主体について広く住民に周知する	60	22.0%
8	⑩	子どもの最善の利益を広く住民に周知する	52	19.0%
9	①	本計画の指標に、利用者評価に関する項目を設定する	41	15.0%
10	③	総合計画（長期的展望に基づいた指針となる計画）に利用者評価に関する指標を設定する	39	14.3%
11	⑨	「児童の権利に関する条約」について広く住民に周知する	32	11.7%
12	⑭	子どもの意見を積極的に取り入れる方法や仕組みを盛り込んだ計画を立てる	31	11.4%
13	②	本計画の指標に地域の住民が我が事として子育て・子育て支援を捉えられるような指標を設定する	30	11.0%
14	⑪	子どもの権利に関する貴市町村（特別区含む）独自の条例をもつ	29	10.6%

②「重要度」

「重要度」も同様にみても、回答割合の高かった順では、「子どもの“今”だけではなく“将来”を見据える視点を持った計画を立てる」168件（61.5%）、「子どもに関連する様々な法律との整合性を加味した計画を立てる」160件（58.6%）、「子どもの最善の利益に基づいた計画を立てる」146件（53.5%）、「子ども主体の視点を取り入れた計画を立てる」137件（50.2%）、「住民の意見を積極的に取り入れる方法や仕組みを盛り込んだ計画を立てる」136件（49.8%）であった。

下位をみても、「子どもの権利に関する貴市町村（特別区含む）独自の条例をもつ」57件（20.9%）、「総合計画（長期的展望に基づいた指針となる計画）に利用者評価に関する指標を設定する」79件（28.9%）、「本計画の指標に地域の住民が我が事として子育て・子育て支援を捉えられ

るような指標を設定する」82件（30.0%）「本計画の指標に、利用者評価に関する項目を設定する」85件（31.1%）、「『児童の権利に関する条約』について広く住民に周知する」97件（35.5%）であった。

2. 本計画の指標や理念に関すること ②「重要度」 ※「単数回答」			「とても重要である」と「重要である」の合計	
順位	番号	設問	n	%
1	⑫	子どもの“今”だけではなく“将来”を見据える視点をもった計画を立てる	168	61.5%
2	④	子どもに関連する様々な法律との整合性を加味した計画を立てる	160	58.6%
3	⑦	子どもの最善の利益に基づいた計画を立てる	146	53.5%
4	⑤	子ども主体の視点を取り入れた計画を立てる	137	50.2%
5	⑬	住民の意見を積極的に取り入れる方法や仕組みを盛り込んだ計画を立てる	136	49.8%
6	⑥	「児童の権利に関する条約」に基づいた計画を立てる	129	47.3%
7	⑧	子ども主体について広く住民に周知する	118	43.2%
8	⑩	子どもの最善の利益を広く住民に周知する	117	42.9%
9	⑭	子どもの意見を積極的に取り入れる方法や仕組みを盛り込んだ計画を立てる	106	38.8%
10	⑨	「児童の権利に関する条約」について広く住民に周知する	97	35.5%
11	①	本計画の指標に、利用者評価に関する項目を設定する	85	31.1%
12	②	本計画の指標に地域の住民が我が事として子育て・子育て支援を捉えられるような指標を設定する	82	30.0%
13	③	総合計画（長期的展望に基づいた指針となる計画）に利用者評価に関する指標を設定する	79	28.9%
14	⑪	子どもの権利に関する貴市町村（特別区含む）独自の条例をもつ	57	20.9%

③重要度と現状との「差」

重要度と現状との「差」の大きいものを順にみてもみると、「子どもの意見を積極的に取り入れる方法や仕組みを盛り込んだ計画を立てる」75件、「住民の意見と積極的に取り入れる方法や仕組みを盛り込んだ計画を立てる」67件、「『児童の権利に関する条約』について広く住民に周知する」、「子どもの最善の利益を広く住民に周知する」がともに65件、「子どもの“今”だけではなく“将来”を見据える視点をもった計画を立てる」61件であった。

差の少ないものを順にみると、「子どもに関連する様々な法律との整合性を加味した計画を立てる」22件、「子どもの権利に関する貴市町村（特別区含む）独自の条例をもつ」28件、「子どもの最善の利益に基づいた計画を立てる」32件、「『児童の権利に関する条約』に基づいた計画を立てる」38件、「総合計画（長期的展望に基づいた指針となる計画）に利用者評価に関する指標を設定する」40件であった。

なお、表中の色付きセルは、「現状」と「重要度」それぞれの上位項目を示している。

2. 本計画の指標や理念に関すること ③「差」			①【現状】		②【重要度】		②-①の差 nの差
順位	番号	設問	「十分できている」と「できている」の合計		「とても重要である」と「重要である」の合計		
			n	%	n	%	
1	⑭	子どもの意見を積極的に取り入れる方法や仕組みを盛り込んだ計画を立てる	31	11.4%	106	38.8%	75
2	⑬	住民の意見を積極的に取り入れる方法や仕組みを盛り込んだ計画を立てる	69	25.3%	136	49.8%	67
3	⑨	「児童の権利に関する条約」について広く住民に周知する	32	11.7%	97	35.5%	65
4	⑩	子どもの最善の利益を広く住民に周知する	52	19.0%	117	42.9%	65
5	⑫	子どもの“今”だけではなく“将来”を見据える視点をもった計画を立てる	107	39.2%	168	61.5%	61
6	⑧	子ども主体について広く住民に周知する	60	22.0%	118	43.2%	58
7	②	本計画の指標に地域の住民が我が事として子育て・子育て支援を捉えられるような指標を設定する	30	11.0%	82	30.0%	52
8	⑤	子ども主体の視点を取り入れた計画を立てる	92	33.7%	137	50.2%	45
9	①	本計画の指標に、利用者評価に関する項目を設定する	41	15.0%	85	31.1%	44
10	③	総合計画（長期的展望に基づいた指針となる計画）に利用者評価に関する指標を設定する	39	14.3%	79	28.9%	40
11	⑥	「児童の権利に関する条約」に基づいた計画を立てる	91	33.3%	129	47.3%	38
12	⑦	子どもの最善の利益に基づいた計画を立てる	114	41.8%	146	53.5%	32
13	⑪	子どもの権利に関する貴市町村（特別区含む）独自の条例をもつ	29	10.6%	57	20.9%	28
14	④	子どもに関連する様々な法律との整合性を加味した計画を立てる	138	50.5%	160	58.6%	22

（3）利用者評価としてたずねている内容

本質問は、利用者評価を行う際にどのような内容をたずねているのかを問う項目である。全体的に回答割合が低い傾向にあった。「現状」「重要度」ともに上位5位については順位に違いはあるも

のと同じ項目となった。

①「現状」

利用者評価としてたずねている項目の上位は、「利用意思（利用してみたいか）」92件（33.7%）、「要望（利用者の要望をたずねること）」82件（30.0%）、「周知度（この事業を知っているかどうか）」74件（27.1%）、「満足度（この事業を利用して満足しているか）」73件（26.7%）、「継続利用意向（今後も利用したいか）」64件（23.4%）であった。

下位については、その他を除くと「友人への紹介意思（この事業を友人にもおススメするか）」11件（4.0%）、「地域の住民の一員として利用者が我が事として協力できること」21件（7.7%）、「利用までの申込手続きのしやすさ」24件（8.8%）、「利用までの申込手続きのわかりやすさ」24件（8.8%）「利用申し込みの際に対応したスタッフの対応（接し方等）」28件（10.3%）であった。

3. 利用者評価としてたずねている内容 ①「現状」 ※「単数回答」

順位	番号	設問	「十分できている」と「できている」の合計	
			n	%
1	②	利用意思(利用してみたいか)	92	33.7%
2	⑫	要望(利用者の要望をたずねること)	82	30.0%
3	①	周知度(この事業を知っているかどうか)	74	27.1%
4	③	満足度(この事業を利用して満足しているか)	73	26.7%
5	⑪	継続利用意向(今後も利用したいか)	64	23.4%
6	④	利便性(アクセシビリティ)	37	13.6%
7	⑧	利用した事業のスタッフの対応(接し方等)	33	12.1%
8	⑩	主観的効果(利用してみて何か効果を感じているか)	30	11.0%
9	⑦	利用申し込みの際に対応したスタッフの対応(接し方等)	28	10.3%
10	⑤	利用までの申込手続きのわかりやすさ	24	8.8%
11	⑥	利用までの申込手続きのしやすさ	24	8.8%
12	⑬	地域の住民の一員として利用者が我が事として協力できること	21	7.7%
13	⑨	友人への紹介意思(この事業を友人にもおススメするか)	11	4.0%
14	⑭	その他	0	0.0%

②「重要度」

同様に上位を見てみると、「満足度（この事業を利用して満足しているか）125件（45.8%）、「利用意思（利用してみたいか）」124件（45.4%）、「周知度（この事業を知っているかどうか）」119件（43.6%）、「要望（利用者の要望をたずねること）」119件（43.6%）、「継続利用意向（今後も利用したいか）」110件（40.3%）であった。

下位はその他の除くと、「友人への紹介意思（この事業を友人にもおススメするか）」55件（20.1%）、「地域の住民の一員として利用者が我が事として協力できること」69件（25.3%）、「主観的効果（利用してみて何か効果を感じているか）」76件（27.8%）、「利用までの申込手続きのわかりやすさ」80件（29.3%）、「利用申し込みの際に対応したスタッフの対応（接し方等）」81件（29.7%）であった。

3. 利用者評価としてたずねている内容 ②「重要度」 ※「単数回答」			「とても重要である」と「重要である」の合計	
順位	番号	設問	n	%
1	③	満足度(この事業を利用して満足しているか)	125	45.8%
2	②	利用意思(利用してみたいか)	124	45.4%
3	①	周知度(この事業を知っているかどうか)	119	43.6%
4	⑫	要望(利用者の要望をたずねること)	119	43.6%
5	⑪	継続利用意向(今後も利用したいか)	110	40.3%
6	④	利便性(アクセシビリティ)	88	32.2%
7	⑧	利用した事業のスタッフの対応(接し方等)	85	31.1%
8	⑥	利用までの申込手続きのしやすさ	81	29.7%
9	⑦	利用申し込みの際に対応したスタッフの対応(接し方等)	81	29.7%
10	⑤	利用までの申込手続きのわかりやすさ	80	29.3%
11	⑩	主観的効果(利用してみて何か効果を感じているか)	76	27.8%
12	⑬	地域の住民の一員として利用者が我が事として協力できること	69	25.3%
13	⑨	友人への紹介意思(この事業を友人にもおススメするか)	55	20.1%
14	⑭	その他	0	0.0%

③重要度と現状との「差」

比較的「現状」と「重要度」との「差」が小さい傾向にあったが、「利用までの申込手続きのしやすさ」57件、「利用までの申込手続きのわかりやすさ」56件、「利用申し込みの際に対応したスタッフの対応（接し方等）」53件、「満足度（この事業を利用して満足しているか）」、「利用した事業のスタッフの対応（接し方等）」がともに52件で比較的「差」が大きかった。

なお、表中の色付きセルは、「現状」と「重要度」それぞれの上位項目を示している。

3. 利用者評価としてたずねている内容 ③「差」			①【現状】		②【重要度】		②-①の 差 nの差
			「十分できている」と 「できている」の合計		「とても重要である」と 「重要である」の合計		
順位	番号	設問	n	%	n	%	
1	⑥	利用までの申込手続きのしやすさ	24	8.8%	81	29.7%	57
2	⑤	利用までの申込手続きのわかりやすさ	24	8.8%	80	29.3%	56
3	⑦	利用申し込みの際に対応したスタッフの対応（接し方等）	28	10.3%	81	29.7%	53
4	③	満足度（この事業を利用して満足しているか）	73	26.7%	125	45.8%	52
5	⑧	利用した事業のスタッフの対応（接し方等）	33	12.1%	85	31.1%	52
6	④	利便性（アクセシビリティ）	37	13.6%	88	32.2%	51
7	⑬	地域の住民の一員として利用者が我が事として協力できること	21	7.7%	69	25.3%	48
8	⑩	主観的効果（利用してみて何か効果を感じているか）	30	11.0%	76	27.8%	46
9	⑪	継続利用意向（今後も利用したいか）	64	23.4%	110	40.3%	46
10	①	周知度（この事業を知っているかどうか）	74	27.1%	119	43.6%	45
11	⑨	友人への紹介意思（この事業を友人にもおススメするか）	11	4.0%	55	20.1%	44
12	⑫	要望（利用者の要望をたずねること）	82	30.0%	119	43.6%	37
13	②	利用意思（利用してみたいか）	92	33.7%	124	45.4%	32

(4) 利用者評価実施の時期・頻度等：「重要度」のみ

利用者評価実施の時期や頻度等について「重要度」のみたずねた。

上位の項目は「利用者評価結果をホームページで公表する」109件（39.9%）、「本計画記載事業の一部について利用者へのアンケートを中間見直しの時期に実施する」97件（35.5%）、「本計画記載事業の一部について住民へのアンケートを中間見直しの時期に実施する」89件（32.6%）、「本計画記載事業のすべてについて住民へのアンケートを中間見直しの時期に実施する」77件（28.2%）、「本計画記載事業のすべてについて利用者へのアンケートを中間見直しの時期に実施する」77件（28.2%）であった。全体として重要との回答割合は少ない傾向にある。

下位については非常に回答数が少なかった。「本計画記載事業についての住民へのヒアリング／インタビュー調査を毎年実施する」5件（1.8%）、「本計画記載事業の一部についての住民へのヒアリング／インタビュー調査を毎年実施する」7件（2.6%）、「本計画記載事業についての子どもへのヒアリング／インタビュー調査を毎年実施する」8件（2.9%）、「本計画記載事業のすべてについて住民へのアンケートを毎年実施する」8件（2.9%）、「利用者評価結果を広報用テレビやラジオ等の媒体を通じて公表する」9件（3.3%）「本計画記載事業のすべてについて子どもへのアンケートを毎年実施する」9件（3.3%）であった。

5. 利用者評価実施の時期・頻度 「重要度」 ※「単数回答」			「とても重要である」と「重要である」の合計	
順位	番号	設問	n	%
1	㉔	利用者評価結果をホームページで公表する	109	39.9%
2	㉒	本計画記載事業の一部について利用者へのアンケートを中間見直しの時期に実施する	97	35.5%
3	㉑	本計画記載事業の一部について住民へのアンケートを中間見直しの時期に実施する	89	32.6%
4	㉑	本計画記載事業のすべてについて住民へのアンケートを中間見直しの時期に実施する	77	28.2%
5	㉑	本計画記載事業のすべてについて利用者へのアンケートを中間見直しの時期に実施する	77	28.2%
6	㉓	利用者評価結果を広報誌で公表する	59	21.6%
7	㉔	利用者評価の紙媒体の報告書(概要版含む)を役所などの公的機関に配置する	56	20.5%
8	㉑	本計画記載事業の一部についての利用者へのヒアリング／インタビュー調査を中間見直しの時期に実施する	55	20.1%
9	㉑	本計画記載事業の一部について利用者へのアンケートを毎年ではないが定期的実施する(中間見直しを除く)	53	19.4%
10	㉑	本計画記載事業の一部について子どもへのアンケートを中間見直しの時期に実施する	53	19.4%
11	㉑	本計画記載事業についての利用者へのヒアリング／インタビュー調査を中間見直しの時期に実施する	48	17.6%
12	㉑	本計画記載事業の一部についての住民へのヒアリング／インタビュー調査を中間見直しの時期に実施する	41	15.0%
13	㉑	本計画記載事業のすべてについて利用者へのアンケートを毎年ではないが定期的実施する(中間見直しを除く)	41	15.0%
14	㉑	本計画記載事業のすべてについて住民へのアンケートを毎年ではないが定期的実施する(中間見直しを除く)	38	13.9%
15	㉑	本計画記載事業の一部について住民へのアンケートを毎年ではないが定期的実施する(中間見直しを除く)	38	13.9%
16	㉑	本計画記載事業についての住民へのヒアリング／インタビュー調査を中間見直しの時期に実施する	37	13.6%
17	㉑	本計画記載事業の一部について子どもへのヒアリング／インタビュー調査を中間見直しの時期に実施する	37	13.6%
18	㉑	本計画記載事業の一部について子どもへのアンケートを毎年ではないが定期的実施する(中間見直しを除く)	34	12.5%
19	㉑	本計画記載事業のすべてについて子どもへのアンケートを中間見直しの時期に実施する	30	11.0%
20	㉑	本計画記載事業についての利用者へのヒアリング／インタビュー調査を毎年ではないが定期的実施する(中間見直し時期を除く)	29	10.6%

5. 利用者評価実施の時期・頻度 「重要度」(つづき) ※「単数回答」

順位	番号	設問	「とても重要である」と「重要である」の合計	
			n	%
21	⑩	本計画記載事業の一部について利用者へのアンケートを毎年実施する	28	10.3%
22	⑳	本計画記載事業の一部についての利用者へのヒアリング／インタビュー調査を毎年ではないが定期的実施する(中間見直し時期を除く)	27	9.9%
23	⑭	本計画記載事業のすべてについて子どもへのアンケートを毎年ではないが定期的実施する(中間見直しを除く)	26	9.5%
24	㉓	本計画記載事業についての子どもへのヒアリング／インタビュー調査を中間見直しの時期に実施する	26	9.5%
25	㉒	本計画記載事業についての子どもへのヒアリング／インタビュー調査を毎年ではないが定期的実施する(中間見直し時期を除く)	23	8.4%
26	④	本計画記載事業の一部について住民へのアンケートを毎年実施する	22	8.1%
27	㉔	本計画記載事業についての住民へのヒアリング／インタビュー調査を毎年ではないが定期的実施する(中間見直し時期を除く)	19	7.0%
28	㉑	本計画記載事業の一部についての住民へのヒアリング／インタビュー調査を毎年ではないが定期的実施する(中間見直し時期を除く)	19	7.0%
29	㉕	本計画記載事業の一部について子どもへのヒアリング／インタビュー調査を毎年ではないが定期的実施する(中間見直し時期を除く)	19	7.0%
30	⑮	本計画記載事業の一部について子どもへのアンケートを毎年実施する	15	5.5%
31	㉘	本計画記載事業の一部についての利用者へのヒアリング／インタビュー調査を毎年実施する	13	4.8%
32	⑦	本計画記載事業のすべてについて利用者へのアンケートを毎年実施する	12	4.4%
33	㉙	本計画記載事業についての利用者へのヒアリング／インタビュー調査を毎年実施する	12	4.4%
34	㉚	本計画記載事業の一部について子どもへのヒアリング／インタビュー調査を毎年実施する	11	4.0%
35	④⑩	利用者評価結果を登録者向けのメーリングリストで公表する	10	3.7%
36	⑬	本計画記載事業のすべてについて子どもへのアンケートを毎年実施する	9	3.3%
37	④⑪	利用者評価結果を広報用テレビやラジオ等の媒体を通じて公表する	9	3.3%
38	①	本計画記載事業のすべてについて住民へのアンケートを毎年実施する	8	2.9%
39	③⑪	本計画記載事業についての子どもへのヒアリング／インタビュー調査を毎年実施する	8	2.9%
40	㉗	本計画記載事業の一部についての住民へのヒアリング／インタビュー調査を毎年実施する	7	2.6%
41	⑰	本計画記載事業についての住民へのヒアリング／インタビュー調査を毎年実施する	5	1.8%

9) 設問Ⅷ 自治体の子ども・子育て支援に関する特徴について

自治体の子ども・子育て支援に関する特徴について「1. まったくそう思わない」から「5. とてもそう思う」までの5件法でたずねた。ここでは、「とてもそう思う」「そう思う」の合計の割合に注目する。

上位3位についてみてみると、「子育てしやすい環境である」148件(54.2%)、「子育て家庭にとって住みやすい」133件(48.7%)、「子育てニーズを把握できている」120件(44.0%)であった。一方で、下位は「子どもは提供している子ども・子育て支援サービスに満足している」67件(24.5%)、「子育て世帯の流入が今後も期待できる」70件(25.6%)、「子どもが将来住み続けて子育てをしたいと思える地域になっている」76件(27.8%)と、子ども自身に関する設問が下位であった。

Ⅷ 貴市町村について以下のことはどれほど当てはまりますか ※「単数回答」				「とてもそう思う」と「そう思う」の合計	
順位	番号	設問	n	%	
1	①	子育てしやすい環境である	148	54.2%	
2	⑤	子育て家庭にとって住みやすい	133	48.7%	
3	②	子育てニーズを把握できている	120	44.0%	
4	⑦	子ども・子育て支援事業計画(一体的計画も含む)の進捗は順調である	115	42.1%	
5	③	子どもを産み育てることに喜びを感じられる地域である	113	41.4%	
6	④	地域全体で子育てしようという機運が高まっている	102	37.4%	
7	⑧	子育て家庭は提供している子ども・子育て支援サービスに満足している	81	29.7%	
8	⑩	子どもが将来住み続けて子育てをしたいと思える地域になっている	76	27.8%	
9	⑥	子育て世帯の流入が今後も期待できる	70	25.6%	
10	⑨	子どもは提供している子ども・子育て支援サービスに満足している	67	24.5%	

10) 設問Ⅸ 自治体の子ども・子育て支援事業計画(一体的に策定した計画を含む)の独自性について(自由記述)

子ども・子育て支援事業計画(一体的に策定した計画を含む)の独自性について自由に記述してもらったところ、記述は51件あった(「特になし」などの記載を除く)。自治体名の表記など回答自治体が特定される情報については、「〇〇」と表記を統一して変更しているが、それ以外については表記のままとしている。内容については、以下の通りである。

回答数	IX 貴市町村（特別区を含む）の本計画の独自性（特徴）だと思われることは何ですか。
1	複数の法・大綱に基づく計画の中に、〇〇の子どもの権利保障に係る条例の視点を盛り込むことで、子どもから若者まで一人ひとりの権利を尊重し、成長できるまちづくりを意識した計画となっている。
2	第2期計画（R2～R6）は新・放課後総合プランに基づく計画、子どもの貧困対策推進計画及び次世代育成支援行動計画を一体的に策定した。
3	市民ニーズを反映した計画
4	本市の計画は、本市の子ども・子育て施策全般をとりまとめた総合的な計画となっています。また、後期計画では、新たに「子どもの貧困対策についての計画」としての項目も盛り込んでいます。
5	中山間地域であり、交通やインフラ整備など十分とは言えないが、アンケートでの満足度は前回よりアップしている。世帯別の子ども数も全国等の平均値より高くなっている
6	前計画においては、東日本大震災及び原子力災害からの子どものケアについて盛り込んでいる。また、後期計画においては、本市が平成30年4月に施行した「〇〇市子ども条例」や近隣自治体と形成する「〇〇広域圏」の視点を取り入れている。
7	一事業ごとに第一期計画で実施した内容、それに対する課題・成果、第二期計画での取り組みを載せていること。
8	次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画も兼ねた計画としており、庁内の様々な部署の子どもや子育てに関する事業が網羅されている。
9	市民のニーズを把握する上で、助産師や、発達に課題のある保護者等にグループヒアリングを実施していること
10	後期計画（R2～R6）は児童虐待防止対策方針と子どもの貧困対策計画を教育・保育の提供等に加え、一体的に策定した。また、これまで単独の課で策定等を行っていたが、複数の部署で策定に取り組んだ。
11	地域特性や子育てニーズをふまえた事業設計や教育・保育の量の確保
12	子育て共助のまちづくりを強調している。
13	独自性はなく、計画の無意味性が指摘された。
14	「子どもの居場所」づくりを推進するため、公共施設における子ども対象の事業を、事業計画に盛り込んでいる点。 各事業の対象年齢について、分かりやすく表している点。 本市の施策の中で子育て施策は「1丁目1番地」として取り組んでいること。特に待機児童対策に積極的な取り組みを打ち出したところ。
15	子ども・家庭・地域、いずれの施策もまんべんなく充実させている点
16	第一期計画の評価と課題、国から提示される基本指針等を踏まえ、第2期における量の見込みと確保の方策の目標値を設定したことに加え、〔待機児童の解消〕〔産後ケアの体制づくり〕〔子どもの貧困問題への取り組み〕等に関わる事業については、市長マニフェストや各事業の現状から見える課題等を踏まえて記載した。

17	平成27年度より、保育料（全年齢）、学童保育料、小学校中学校の給食費、発達支援センター利用料、18才以下の全児童の医療費の無料化を実施している。
18	「子育て支援ガイドブック」（経済的支援策一覧）を添付した。
19	子どもの権利に関する市独自の条例の理念も踏まえ、計画を策定している。
20	小中高生の子ども本人へのアンケート調査の実施。 子ども条例に基づく行動計画としての策定。
21	子育て支援の総合計画として策定している
22	〇〇版こども園制度基本計画の進捗状況を盛り込む。 市内に在住するすべての就学前児童と小学校就学児童の保護者を対象として、「子ども・子育て支援ニーズ調査」を実施。
23	次代を担う子どもたちに「このまちが好き」と感じてもらうための「子どもにやさしいまち」の実現と、社会全体で子育てを応援するために地域をつなげる子育て情報を発信する「子育てプロモーションの推進」
24	第1期計画の進行管理を毎年度実施し、第2期計画に掲載している。また、計画策定のためのニーズ調査のほか進行管理に基づきニーズを見極め2期計画を策定している。
25	本計画については、特段独自性はないため、策定中の次期計画において量から質への転換、満足度ベースの指標設定など、特色があり、実効性が高い計画づくりを目指している。
26	待機児童が0人のため、量の見込みに対して余裕のある確保方策を提示できている。 田舎ということもあり、地域が一体となって子育て支援を行うという機運、雰囲気、考えがそもそも住民の意識の中に備わっている。
27	他市の状況がよくわかりませんが、本市の子どもたちを市民皆で育てる計画です。全市的に共育コミュニティ（コミュニティスクール）が立ち上がっており、地域住民が子育てにかかわっていただける体制ができています。地域の温度差、周知不足はあるかもしれませんが、徐々に深めていければと思います。又、よりきめ細やかな子育て支援を実施するべく子育て世代包括支援センター（妊婦～18才まで）が様々な支援に努めています。
28	貧困対策 子どもの安全確保
29	当町の場合、〇〇県での唯一子どもの人口が増加している地域であり、今後も微増が見込まれる。待機児童も4月時点においては過去4年ゼロを達成している。残念ながら9月ごろになると0歳から1歳児の待機児童が複数生じている。通年待機児童ゼロを目指すのに有効な手立てを子ども子育て会議で話し合った結果、保育士を8名実増させることができれば解決するので、人員確保に注力する形で意見がまとまった。新たな施設を作るということはせず、現在の施設を活用する。待機児童解消まであと一歩のところまで来ているので、なんとかこの5年間で目標を達成したいと考えている。平行して、問題を抱えた児童をすぐに受け入れできるような体制（常に児童が入れる1枠を別途設定するなど）を整えたい。

30	本計画の策定にあたり、民生委員、児童委員などの地域住民、小学生から高校生までの子ども、外国人市民、障害のある子どもの保護者など、当事者へのヒアリングを実施し、その意見を盛り込んだ計画となっていること。
31	〇〇の子ども・子育てに係る現状の課題と人口減少社会という社会的な状況の変化を捉えたいうえで、これまでの計画に比べ、市民に分かりやすく「重点化・集約化」した計画である点が特徴である。
32	本市の現状・課題、子ども・子育て会議等での意見、アンケート結果を踏まえ、計画期間内により重点的に取り組むべき施策を「重点施策」に位置付け、記載している点
33	子育て世帯への経済的な支援の充実→医療費の助成、保育料の軽減
34	子育て環境の充実 保育料完全無料化（0～2課税世帯含む）
35	子ども・子育て支援事業計画とひとり親家庭等自立促進計画、若者支援計画を一体化し、子ども・子育て支援や社会生活を送るうえで困難を有する若者を支援するための施策を総合的に推進する計画となっている。
36	計画自体の独自性といえば、当町は、保小中が一つの施設（建物）にあり、常に連携を取りながら行っている。また、総合子育て支援センターや児童クラブが同じ施設（建物）内にあることから、子ども達に対しきめ細かい支援が行われている。
37	計画全体に関わる基本的な視点として、地域の社会資源の活用や、組織横断的な取組を促進するという要素を位置付けており、具体的な施策を掲載している箇所に、特に児童虐待の予防の観点、子ども・子育て家庭の困り事といった観点から、重要なポイントとなる社会資源を例示している。
38	子育て家庭への経済的支援が手厚い（在宅保育支援金、保育料無償化の上乗せ措置、18歳までの医療費無償化等）
39	結婚から子育てまでの総合的な計画であること。 幼児期の教育、保育の量の確保と質の向上に向けて、市の方針を明記し、計画的に実施していること（H27～R1、認定こども園への移行の推進、園における質の向上のためのアクションプログラムの実践）。 祖父母や地域の人材を活用した子育て支援を盛り込んでいること。
40	子ども、子育てに係る理念等を市の条例で規定しており、それに基づいた内容で計画を策定している。
41	子育て家庭での育児ではなく、地域が一体となり、子育てをしていくこと。
42	本市では、待機児童の発生もかろうじてありません。小規模市町の子育て支援関連の施策は、地域福祉計画や総合計画と一体的な計画とした方が、地域住民が参画し、多様な主体とつながる地域共生社会の実現に向け取り組むべきではないかと考えます。
43	全国的に少子高齢化の傾向が進む中、本市は臨海部の土地区画整理事業の進展に伴い、子育て世代が多数転入している。急激な保育ニーズの増大によって、近年、待機児童数が増加していることから、次期計画期間中に保育定員を474人拡大し、ニーズに見合った保育量の確保を目指す。
44	グラフにより経年推移の可視化
45	絵本・農業・福祉が一体となった子育て支援

46	仕事と子育ての両立のための基盤整備（子育て支援センター、病児・病後児保育施設を含む総合福祉センターの建設）
47	アンケート形式のニーズ調査以外に、関係団体、保護者へのヒアリングを多く行っていること。子ども・子育て会議において分科会形式により、委員より意見を述べてもらっていること。このことから策定する過程において、多くの意見を聴取していることが特徴と思われる。
48	第2期計画の中に子どもの貧困対策推進計画を含んでいる。 〇〇市子ども、子育て会議における様々な意見を計画に反映。
49	〇〇市子どもの権利に関する条約に示された「すべての子どもにやさしいまち」を本計画の基本理念としていること。
50	本市では、「子育て憲章」を平成19年1月に制定しており、憲章を基本理念に、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために、身近な地域で子どもや子育てを見守り、行政だけでなく地域全体で子育てを支援できるような仕組みづくりに取り組むことにしている。
51	子ども・子育て会議委員の意見を大きく反映できている。

11) 設問X 利用者評価に関する自由記述

利用者評価に関してのご意見を自由に記載していただいた。記述は21件であった（「特になし」などの記載を除く）。記述については、表記のままとしている。内容については、以下の通りである。

回答数	X 利用者評価に関してご意見等ございましたらご自由にお書きください
1	ここでいう、利用者評価は、時間と金がかかり、小さいまちには実施不可能かと感じた。
2	地方版子ども・子育て会議のメンバーに子育て当事者がいるため、利用者からの意見はお聴きしています。また、これ以外に、利用者へのヒアリングは、計画全体としては行っていませんが、個別事業ごとにアンケートをとっていることはあります。
3	都市部と町村では事情が違います。マンパワーのあるところ、ないところで差は出ます。1人で多業務を抱える町村では、1つの業務に特化して、専ら取り組むのは困難です。
4	アンケートやインタビュー等による評価は実施していないが、次世代法に基づく計画の分の事業も含め、すべての計画掲載事業については、子ども・子育て会議において、実績報告、進捗確認を行い、委員の方々から評価をいただいている。
5	利用者評価の重要性は理解しておりますが、計画には150を超える事業を掲載しており、それらすべてを毎年、住民や利用者にアンケートやヒアリングするのは難しいものと思われます。計画の着実な実施にあたっては、教育・保育と地域子ども・子育て支援事業について、毎年子ども・子育て会議で、子どもの保護者の意見なども踏まえながら、点検・評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行っています。その他の事業についても、日々の事業の中で利用者の声を反映しながらより良い事業の提供につなげていければと考えています。
6	本調査の項目が多すぎるので簡潔に願いたい。

回答数	X 利用者評価に関してご意見等ございましたらご自由にお書きください
7	利用者評価を確認するよい機会だが、住民の不満の声が多く聞かれた。
8	利用者評価を充実させたい思いはあるが、そこにかかる費用や手間を考えると慎重になる。簡易的かつ集計もできるシステム等を活用している。
9	計画策定に際してのニーズ調査は行っていますが、計画に対する評価等をするためのアンケートを毎年するような予算の確保は難しいと感じている。
10	評価を計画に反映させるという作業が十分にできていません。 職員の事務負担とのバランスを見ながら、効果的な評価方法の確立が必要だと感じています。地方版子ども・子育て会議における意見でも、毎年、実績数値の報告のみに終始してしまう場面も多く、会議の開催意義が薄まってきている感もあります。
11	後期計画（R2～6）作成にあたり、市民アンケート（0～12才の子を持つ保護者全てに配布）、各種団体（子育て支援）へのヒアリング、より本音の部分を知りたいと、就学前の子を持つ保護者を対象にしたワールドカフェ形式のグループワークを実施しました。特に直接意見をお聞きすることが出来たグループワークについては継続的に（年数回を毎年）できればと感じました。直接、要望等（こうなってほしいと思うこと）をお聞きすることができるよい機会となりましたので、今回アンケートで子どもへのヒアリング（アンケート）とありましたが、これまで検討していないところでした。今後の参考にさせていただきます。
12	各事業は様々な計画（まちづくり、教育、福祉など）と関連しており、めざす目標が本計画と同じとは限らないため、計画のPDCAに用いるための評価項目と現場レベルでの事業改善のための評価項目は異なることも考えられ、利用者評価が毎年すべての事業において実施できればよいが、現実的ではない。
13	利用者評価の方法等、他市町が取り組んでいる事例を教えてください。
14	コストの面（費用・時間）で利用者評価を実施するのが難しい状況です。
15	本来、毎年行えれば良いのだが、利用者の負担になる恐れがある（他事業でのアンケートが多すぎる）。より良い事業にするにはとても大事だと思う。今後やり方等を検討し、利用者の負担にならないよう注意する必要があると思う。
16	本市では、事業ごとに必要に応じて利用者アンケートをとり、より良い支援につながるよう、改善に活かしています。そうした個別にアンケートをとる方法と、全事業について一斉に同じフォーマットでアンケートをとり、データベース化する方法とでアンケートの活用効果に大きな差が出るのか、事例や事務負担等も含めて分かるものがあれば、今後の研究・検討材料にしたいと思います。
17	利用者評価等については、各事業担当課の判断で実施されており、計画策定の担当課では、管理しておりません。
18	利用者評価の統一的基準が示されると現場としては活用しやすい。
19	利用者評価も重要であるものの、計画の中間見直しや次期計画策定のためのアンケートや、各事業について担当課で評価を行っており、これに加えて利用者評価となると事務負担が増えるため、適正な評価の方法については引き続き研究していきたい。
20	担当者による評価は実施しているものの、利用者評価はほとんど実施できていないため、今後積極的に実施し、計画の見直し等に反映させる必要があると感じた。
21	法定計画で必須となっている事業量と提供体制のみの計画とした為、利用者評価を活かす部分がないものと考えられる（ニーズ量の把握のみ）。

7. まとめと課題

本報告書では、「子ども・子育て支援事業計画等の評価に関する実態調査」の記述統計結果についてまとめた。はじめに、回収率が低いため、結果の解釈には注意が必要であることを述べておく。

回答した自治体の種別としては市が最も多かったが、全国の政令市数・特別区数・市町村数の割合でみると、政令市と特別区がそれぞれ約3割、次いで中核市も含めた市で21.4%であり、町や村については10%程度の回収率であった。一方で人口では5万人未満で約5割、18歳未満人口では1,000人未満で約4割、出生数では500人未満が6割弱となっており、比較的人口規模の小さい自治体からの回答が多い結果であった。また、子ども・子育て支援事業計画（以下、本計画）と一体的に策定している計画または整合性を加味した計画については、本計画のみ策定と回答した自治体が61件（22.3%）であったことから、約8割は他の計画との一体的な計画策定をしており、多くの自治体で複数の計画との整合性が加味されていた。このことから、本計画の位置づけが計画体系の中である程度明確化されていると捉えることができる。

計画の推進や評価の体制では、推進・進行管理・評価に関して多くの自治体で本計画に文章として記載がなされていることが明らかとなったが、その内容は一般的な表現であり、具体的な体制や評価結果の公表の方法等について記載している自治体は少ない傾向にあった。必ずしも計画に詳細まで記載する必要性はないかもしれないが、PDCAサイクルによって進行管理を行い、よりよい計画としていくためには具体的な体制や方法についてもう少し地域の人（住民）にわかりやすい記載があってもよいのではないかと考える。

地方版子ども・子育て会議は2019年度には約45%の自治体で3～5回/1年開催され、議事内容としても後期計画（第2期計画）に向けた具体的な内容を検討していたが、一方で中間見直しのため実施されていた評価に関する設問の上位項目は、国の指針に示される内容に集中しており、独自の取り組みを行っている自治体は少ない傾向にあった。

利用者評価に関する「現状」と「重要度」に関する設問では、「重要度」では、全体的に「とても重要である」「重要である」との回答割合が高かった。利用者評価の実施方法や体制に関する設問では、「現状」と「重要度」で上位項目が異なっていた。「重要度」および「差」では、事務作業量軽減や担当者の異動後の引継ぎや異動後も変わらない評価の実施が上位に来ており、業務の負担感や引継ぎの難しさを感じている結果の表れとも捉えられる。

本計画の指標や理念に関しては、「現状」も「重要度」も上位項目は同じような傾向にあったが、「重要度」では住民の意見と取り入れる方法や仕組みが、「差」ではこれに加えて、子どもの意見を取り入れる方法や仕組み、住民への児童の権利条約や子どもの最善の利益の周知が上位に来てお

り、今後の検討すべき課題の一側面であると考えられる。つまり、計画のPDCAサイクルの中で、住民や利用者へのアンケート調査等の評価は一定行われている傾向にあり、また地方版子ども・子育て会議においても利用者評価に関わる内容が議事としてあがってはいるが、まだ「利用者視点」や「子どもの視点」などの当事者視点については、重要と考えているほどには取り入れられていないものと考えられる。

利用者評価としてたずねている内容については、「現状」と「重要度」で上位項目の順位が入れ替わるものの、満足度や周知度等の同じ項目であった。「差」のあった項目を見ると、申込の手続きやスタッフの接し方等の具体的な内容であり、サービスへの接近性や利便性と捉えることができる。これら項目については重要と考えているほどには実際には実施できていない可能性がある。

利用者評価実施の時期・頻度等の重要度については、全体的に重要と回答した割合は高いとは言えず、上位に来ていたのは、利用者評価結果のホームページでの公開や中間見直しの時期の評価などであり、国の指針に記載されている内容に準じたものとなっている。下位には、毎年行う調査に関する項目が主な内容となっていた。以上から、利用者評価を国の指針以上に積極的に行うことを重要と考えている自治体はさまざまな理由から多くないと考えられる。

自治体の子ども・子育て支援に関する特徴では、子育てしやすい、住みやすいなど環境に関すること、ニーズ把握や計画の進捗など子ども・子育て支援事業計画に関することが上位に来ており、子育て家庭に向けた支援については一定の自己評価をしているものと捉えられる。しかし、子ども自身がどう思っているかという視点での自己評価は高くないことが明らかとなった。このことから「子どもの視点」を取り入れる余地はまだあると考えられる。

自治体の子ども・子育て支援事業計画（一体的な計画を含む）の独自性についての自由記述では、自治体の規模や状況によってさまざまな工夫がなされていることが明らかになったとともに、利用者評価についての自由記述では、評価実施についての人手不足、予算不足や管理の難しさなども指摘される結果となった。

本報告書では記述統計による実態の大まかな把握を行った。今後は、自治体別や利用者評価に対する回答の傾向別等、さまざまな方向から詳細な分析を行っていく必要がある。そしてその結果を本計画等のPDCAサイクルに利用者評価を盛り込む仕組みや、評価システムづくりに活用していく必要がある。

謝辞

ご多忙の折、本調査にご協力くださった自治体のご担当者の方々に心よりの感謝を申し上げます。

8. 引用文献

- ・冷水豊：福祉サービスの評価の課題と方法。定藤丈弘，坂田周一，小林良二。（編）これからの社会福祉社会福祉計画，有斐閣，京都，1996.
- ・橋本泰子：福祉サービスの質と評価の必要性。月刊福祉86(14)：12-14，2003.
- ・渡辺律子：社会福祉実践における評価の視点—実践を科学化するためには。社会福祉研究92：20-29，2005.
- ・山本真実：子ども家庭福祉施策の評価に関する考察(1) 児童育成計画の評価の視点から—。子ども家庭総合研究所紀要34：197-204，1997.
- ・小野セレストア摩耶：次世代育成支援行動計画の総合的評価 住民参加を重視した新しい評価手法の試み。関西学院大学出版会，兵庫，2011.
- ・小野セレストア摩耶：A市地域子育て支援拠点事業の利用者評価：満足度を中心にして 子ども家庭福祉学(13)：13-24，2013 a.
- ・小野セレストア摩耶：A市地域子育て支援拠点事業の利用者評価に関する研究：実施場所別の分析結果を中心に Human welfare 5(1)：75-85，2013 b.
- ・小野セレストア摩耶：地域子育て支援拠点事業の利用者満足度を構成する要因の探索的研究—総合満足度に影響を与える要因の分析—関西社会福祉研究(1)：71-81，2015.
- ・小野セレストア摩耶：A市地域子育て支援拠点事業の利用者評価：2012年度評価における満足度分析 厚生指標 63(1)：23-29，2016.
- ・芝野松次郎：IT活用による次世代育成支援行動計画推進評価と総合コーディネート・システムに関する開発的研究。平成19年度厚生労働科学研究費補助金・政策科学推進事業総括・総合研究報告書，2008.

9. 本研究の体制

<研究代表者>

小野セレスタ摩耶（滋慶医療科学大学院大学・医療管理学研究科・准教授）

※2021年4月1日より、学部設置のため滋慶医療科学大学大学院に名称変更

<研究分担者>

木村容子（日本社会事業大学・社会福祉学部・教授）

<オブザーバー>

芝野松次郎（関西学院大学・名誉教授）

資料

令和 2 年〇月〇日

関係者各位

滋慶医療科学大学院大学
准教授 小野セレスタ摩耶
(科学研究費助成事業 研究代表者)

平成 28 年度－令和 2 年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)
「子ども・子育て支援事業計画等の評価に関する実態調査」への
ご協力をお願い

拝啓 余寒の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、令和元(2019)年度は子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの時期にあたり、貴市町村(特別区含む)におかれましてもご尽力されていることと存じます。また、近年は子どもや家庭に関するさまざまな法が新たに整備され、それに基づく計画も子ども・子育て支援事業計画と合わせて策定されている自治体も多いかと存じます。

本調査は、平成 28 年度－令和 2 年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金 基盤研究(C) 一般 課題番号:16K04223 研究代表者 滋慶医療科学大学院大学 小野セレスタ摩耶)『子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画の利用者評価に関する開発的研究』の一部です。研究代表者はこれまで市町村(特別区含む)の子どもや子育て家庭に関する計画や事業に関する評価、特に利用者による評価に関する研究を行ってまいりました。

本調査では、子ども・子育て支援事業計画等の評価に関する体制や実施頻度、実施内容を明らかにするとともに、地域の住民や利用者などへの評価実施の実態を把握するために、全国市町村(特別区含む)の子ども・子育て支援事業等を担当している部局の責任者にご協力をお願いするものです。

子ども・子育て支援に関するさまざまな事業等の充実とともに、ますますその質が問われています。質の向上には、地域の住民や利用者、子どもからの意見や評価を得ることが欠かせないと考えています。本研究では、そういった地域の方々、利用者、子どもからの声を聴くことを“利用者評価”と位置づけ、調査を実施いたします。いただきました情報をもとに、子ども・子育て支援事業計画等の PDCA サイクルに利用者評価を盛り込む仕組みや、評価システムづくりを行うことなど、利用者の声を活かす仕組みを作っていきたいと考えております。

本調査で収集いたしましたデータは統計的に処理し、市町村(特別区)等の情報を匿名化して報告書を作成し、Web 上で公開を予定しています(2020 年度)。公開の際には改めてご案内申し上げます。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただきぜひご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成 28 年度－令和 2 年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)
(基盤研究(C))(一般)課題番号:16 K0 4223
研究代表者 滋慶医療科学大学院大学 医療管理学研究科 准教授 小野セレスタ摩耶
〒530-0003 大阪市淀川区宮原1-2-8
E-mail: shrestha0622@hotmail.com
TEL:06-6150-1336(代表) FAX:06-6150-1337

無断転載を禁止します

子ども・子育て支援事業計画等の評価に関する実態調査

本調査は、平成28年度一令和2年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)基盤研究(C)一般課題番号:16K04223 研究代表者 滋慶医療科学大学院大学 小野セレス夕摩耶(子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画の利用者評価に関する開発的研究)の一部です。

本調査は、子ども・子育て支援事業計画等の評価に関する体制や実施頻度、実施内容を明らかにするとともに、地域の住民や利用者などへの評価実施の実態を把握するために、全国市町村(特別区含む)の子ども・子育て支援事業等を担当している部局の責任者の方にご協力をお願いするものです。

子ども・子育て支援に関するさまざまな事業等の充実とともに、ますますその質が問われています。質の向上には、地域の住民や利用者、子どもからの意見や評価を得ることが欠かせないと考えています。本研究では、そういった地域の方々、利用者、子どもからの声を聴くことを「利用者評価」と位置づけ、調査を実施いたします。いただきました情報をもとに、子ども・子育て支援事業計画等のPDCAサイクルに利用者評価を盛り込む仕組みや、評価システムづくりを行うことなど、利用者の声を活かす仕組みを作りたいと考えております。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【ご回答の上でのお願い】

1. 調査対象
全国の市町村(特別区を含む)にお送りしています。
2. 回答をお願いする部署と回答者
本質問紙は各市町村(特別区含む)の子ども・子育て支援事業計画を担当している部局にお送りしておりますが、担当以外の部局に届きました場合はお手数ですが担当部局へおまわしいただきますようお願い申し上げます。
ご回答は、子ども・子育て支援事業計画を担当している部局の責任者の方1名、または、子ども・子育て支援事業計画のみでなく他の子どもに関する施策(例:子ども・子育て支援事業、社会的養育、新・放課後子どもプラン等)を含めた一体的な計画を策定している場合は、その計画を担当している部局の責任者の方1名にお願いをいたします(部署内で協議しながら回答された場合も、回答者は1名としてご回答ください)。
3. 質問紙への回答
質問紙は全部で18枚あります。設問数が多くなっておりますが、ご記入漏れが無いようお願い申し上げます。
設問によっては本調査における用語の説明等を明記している場合があります。その場合は、説明に基づいてお答えください。

無断転載を禁止します

4. 倫理的配慮

- ・ 本研究は、滋慶医療科学大学院大学研究倫理委員会で審査の上、承認されています(承認番号 滋慶大学倫理 2019-19号)。
- ・ 本調査で収集いたしましたデータは、統計的に処理致します。質問紙及びデータはIDで管理し、個別の市町村(特別区含む)が特定できないような情報は一切公表いたしません。
- ・ 研究への協力は任意であり、協力しなくても不利益を被ることはありません。
- ・ 本質問紙への回答をもって同意を得たものと致します。ただし、回答後であっても2020年5月31日までであれば、同意の撤回が可能です。いったん回答されたのち、同意を撤回したい場合は、お手数ですが同封の「同意撤回書」を下記のFAX番号までお送りください。速やかに質問紙とともに該当データを削除致します。なお、回答済みのお送り問紙とともに同意撤回書が返送された場合は、同意撤回とはみなしませんことをご了承ください。
- ・ 回収した質問紙、同意撤回書など全ての記述記録及び電子データは、研究代表者や分担研究者以外が閲覧・処理できないように保管・保存します。研究代表者の研究室内の施設できるロッカー内で管理し、鍵は研究代表者が責任を持って管理します。また、データの保存期間は、研究終了後10年または結果の最終公表後5年のいずれか遅いものまでの期日に合わせ、その後は、シュレッダー等で破砕処理を行います。
- ・ 本調査で得られました結果は、報告書を作成しWeb上で公開を予定しています(2020年度)。公開の際には改めてご案内いたします。また、関連学会・論文等での発表を致します。

5. 回答の期限

ご回答いただきました質問紙は、2020年3月20日までに同封してご返信用封筒にてご返送ください(切手は不要です)。

この調査についてご不明な点やご質問等ございましたら、下記までお問い合わせください。

平成28年度一令和2年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)
基盤研究(C)一般課題番号:16K04223
研究代表者 滋慶医療科学大学院大学 准教授 小野セレス夕摩耶

<連絡先>

滋慶医療科学大学院大学 医療管理学研究科 小野セレス夕摩耶 研究室
〒530-0003 大阪市淀川区宮原1-2-8
E-mail: shrestha062@hotmail.com TEL: 06-6150-1336 (代表)
FAX: 06-6150-1337

※メールでお問い合わせいただくのが確実です。

無断転載を禁止します

ID

I 貴市町村（特別区含む）および回答者の属性について

次の事柄についてお書きください。

1. 貴市町村（特別区含む）の分類	(1) 政令指定都市 (2) 中核市 (3) 市（(1)、および(2)以外） (4) 特別区 (5) 町 (6) 村
2. 貴市町村（特別区含む）の人口等	(1) 人口 () 人 (2019年4月現在) (2) 18歳未満人口 () 人 (2019年4月現在) (3) 出生数 () 人 (2018年度) (4) 0歳～就学前児童数全体のピーク年度（西暦）年度（推計値含む） (5) 独自算出している場合は合計特殊出生率 () (2018年度)
3. 回答者の所属部署（最も近いもの一つに○）	(1) 子ども家庭福祉（子育て支援・保育） (2) 母子保健 (3) 教育（教育委員会） (4) 企画・政策 (5) 少子化対策 (6) 母子保健・子ども家庭福祉（子育て支援・保育） 総合組織 (7) 教育・子ども家庭福祉（子育て支援・保育） 総合組織 (8) 教育・母子保健・子ども家庭福祉（子育て支援・保育） 総合組織 (9) その他 ()
4. 回答者の実際の所属部署名	() ()
5. 回答者の役職	(1) 課長級 (2) 主幹級 (3) 主任級 (4) 主任級 (5) その他 ()
6. 回答者の実際の役職名	() ()
7. 回答者の保有資格（複数回答可）	(1) 保育士 (2) 幼稚園教諭 (3) 社会福祉士 (4) 精神保健福祉士 (5) 保健師 (6) 助産師 (7) 教員免許（幼稚園以外） (8) 社会福祉士主任任用資格 (9) 臨床心理士 (10) その他 () (11) 特に資格はない
8. 回答者の現在の部署での総経年数	() 年
9. 回答者の総経年数	() 年

シート

1

回答進捗状況

無断転載を禁止します

II 子ども・子育て支援事業計画とともに他の支援や対策も含めて一体的に計画策定している計画（以下、本計画）について

ここでは、子ども・子育て支援法に基づき子ども・子育て支援事業計画とともに他の支援や対策も含めて一体的に計画として策定している計画（以下、本計画）のことについておたずねします。例えば、子ども・子育て支援、次世代育成支援、子どもの貧困対策、子ども・若者支援等を含めた一体的な計画などです。なお、子ども・子育て支援事業計画のみを策定している場合も含みます。特に指定のない場合は5年を1期とする前期計画（以下、前期計画）の最終年度のことについてお答えください。

- 子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定した計画についてお答えください（複数回答可）
 - 子ども・子育て支援事業計画のみを策定
 - 社会的養育に関する計画
 - 新・放課後子ども総合プランに基づく計画
 - 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画
 - 障害児福祉計画
 - 子ども・若者支援に関する計画
 - 次世代育成支援行動計画
 - その他 ()
- 他の計画との整合性についておたずねします。子ども・子育て支援事業計画とは一体的に策定していないが、整合性を加味した計画に○をおつけください（複数回答可）。
 - 地域福祉計画 (2) 教育振興基本計画 (3) 障害者計画 (4) 障害児福祉計画
 - 男女共同参画に関する計画 (6) 子ども・若者支援に関する計画
 - 母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する自立促進計画
 - 社会的養育に関する計画
 - 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画 (11) 総合計画
 - 新・放課後子ども総合プランに基づく計画 (12) その他 ()
- 前期計画の期間について教えてください。
 - 平成 27 (2015) 年度 - 令和元 (2019) 年度
 - それ以外 (20 年度 - 20 年度)
- 本計画に記載している事業数はいくつですか。
 - 本計画に記載している事業数はいくつですか。
 - 全事業実施している
 - 実施予定だが未実施は () 事業

2

回答進捗状況

無断転載を禁止します

6. 量の見込みの明記が必要な事業や国や県との関係で実施している事業、他の計画との関係で実施している事業ではなく、豊田町村（特別区含む）独自の事業はいくつありますか。ただし、国や県との関係で実施している事業は、市町村独自の判断で部分的に充実させている事業は含みます。

- (1) () 事業 () 事業
 (2) (1)のうち部分的に充実している事業 () 事業

7. 市区町村子ども家庭総合支援拠点について本計画に記載していますか。

- (1) はい (2) いいえ

Ⅲ 計画策定担当部局等について

以下、前期計画と後半の5年を1期とする計画（以下、後期計画）それぞれについてお答えください。

1. 計画策定担当部局を教えてください（最も近いもの一つに○）。

- (1) 前期計画
 ①子ども家庭福祉（子育て支援・保育） ②母子保健
 ③教育（教育委員会） ④企画・政策
 ⑤少子化対策 ⑥母子保健・子ども家庭福祉（子育て支援・保育） 統合組織
 ⑦教育・子ども家庭福祉（子育て支援・保育） 統合組織
 ⑧教育・母子保健・子ども家庭福祉（子育て支援・保育） 統合組織
 ⑨その他 ()
 ⑩特に担当部局はない

(2) 後期計画（予定も含む）

- ①子ども家庭福祉（子育て支援・保育） ②母子保健
 ③教育（教育委員会） ④企画・政策
 ⑤少子化対策 ⑥母子保健・子ども家庭福祉（子育て支援・保育） 統合組織
 ⑦教育・子ども家庭福祉（子育て支援・保育） 統合組織
 ⑧教育・母子保健・子ども家庭福祉（子育て支援・保育） 統合組織
 ⑨その他 ()
 ⑩特に担当部局はない ⇒ 問Ⅲ-3へ

2. 担当部局の全体の人数のうち計画策定の担当者は何人でしたか。

- (1) 前期計画
 () 人のうち () 人
 (2) 後期計画（予定も含む）
 () 人のうち () 人

回答進捗状況



回答進捗状況



ちょっとひと休み…

無断転載を禁止します

3. 子ども・子育て支援事業計画策定をきっかけに部局の名称変更はありましたか。

- (1) 前期計画
 ①あった（変更前： () ⇒ 変更後： ()
 ②なかった

(2) 後期計画

- ①ある（見込み含む）（変更前： () ⇒ 変更後： ()
 ②ない（見込み含む）

4. 子ども・子育て支援事業計画策定の時期に部局の組織変更はありましたか。

例) 子ども家庭福祉（子育て支援・保育）部門と母子保健部門の統合組織の設置

- (1) 前期計画
 ①あった
 1 教育部門と子ども家庭福祉（子育て支援・保育）部門の統合組織の設置
 2 母子保健部門と子ども家庭福祉（子育て支援・保育）部門の統合組織の設置
 3 母子保健部門、教育部門、子ども家庭福祉（子育て支援・保育）部門の統合組織の設置
 4 その他 ()
 ②なかった
- (2) 後期計画
 ①ある（見込み含む）
 1 教育部門と子ども家庭福祉（子育て支援・保育）部門の統合組織の設置
 2 母子保健部門と子ども家庭福祉（子育て支援・保育）部門の統合組織の設置
 3 母子保健部門、教育部門、子ども家庭福祉（子育て支援・保育）部門の統合組織の設置
 4 その他 ()
 ②ない（見込み含む）

無断転載を禁止します

IV 計画推進担当部局（計画推進にあたって進捗を管理する部局）等について

以下、前期計画と後期計画それぞれについてお答えください。

1. 計画推進部局について教えてください。

- (1) 前期計画 ①計画策定部局と同じ ②計画策定部局と異なる(以下の最も近いもの一つに○)

1 子ども家庭福祉 (子育て支援・保育)	2 母子保健
3 教育 (教育委員会)	4 企画・政策
5 少子化対策	6 母子保健・子ども家庭福祉 (子育て支援・保育) 統合組織
7 教育・子ども家庭福祉 (子育て支援・保育) 統合組織	
8 教育・母子保健・子ども家庭福祉 (子育て支援・保育) 統合組織	
9 その他 ()	
10 特に担当部局はない	

(2) 後期計画 (予定も含む)

- ①計画策定部局と同じ ②計画策定部局と異なる(以下の最も近いもの一つに○)

1 子ども家庭福祉 (子育て支援・保育)	2 母子保健
3 教育 (教育委員会)	4 企画・政策
5 少子化対策	6 母子保健・子ども家庭福祉 (子育て支援・保育) 統合組織
7 教育・子ども家庭福祉 (子育て支援・保育) 統合組織	
8 教育・母子保健・子ども家庭福祉 (子育て支援・保育) 統合組織	
9 その他 ()	
10 特に担当部局はない	

2. 計画推進担当部局の全体の人数のうち計画推進・進捗管理の担当者は何人ですか。

- (1)前期計画 () 人のうち () 人
 (2)後期計画 (予定も含む) () 人のうち () 人

3. 計画の推進体制について本計画に明記していますか

- (1)はい ()
 (2)いいえ (理由)

4. 計画の進捗管理について本計画に明記していますか

- (1)はい ()
 (2)いいえ (理由)

無断転載を禁止します

5. 前頁の問4. で表記している内容について教えてください(複数選択可)。

近い内容のものを選択してください。

- (1)事業の担当部局ごとに進捗の確認を行う
 (2)計画を推進している部局内で進捗の確認を行う
 (3)地方版子ども・子育て会議において進捗の確認を行う
 (4)全庁的体制のもと進捗管理を行う
 (5)庁内会議等で進捗について点検を行う
 (6)広報誌で進捗状況を公表する
 (7)ホームページで進捗状況を公表する
 (8)PDCA サイクルによる進捗管理を行う
 (9)量の見込みや確保方策に変更が必要な場合は、適宜見直しを実施する
 (10)庁内で事業評価を行い、その結果を公表する
 (11)利用者や地域住民に意見を聞く機会を設ける
 (12)市民・地域住民との協働による進捗管理を行う
 (13)その他 ()

V 計画の評価体制（計画の評価の実施体制）について

1. 計画評価の部局について教えてください。

- (1) 前期計画 ①計画策定部局と同じ ②計画策定部局と異なる(以下の最も近いもの一つに○)

1 子ども家庭福祉 (子育て支援・保育)	2 母子保健
3 教育 (教育委員会)	4 企画・政策
5 少子化対策	6 母子保健・子ども家庭福祉 (子育て支援・保育) 統合組織
7 教育・子ども家庭福祉 (子育て支援・保育) 統合組織	
8 教育・母子保健・子ども家庭福祉 (子育て支援・保育) 統合組織	
9 その他 ()	
10 特に担当部局はない	

(2) 後期計画 (予定も含む)

- ①計画策定部局と同じ ②計画策定部局と異なる(以下の最も近いもの一つに○)

1 子ども家庭福祉 (子育て支援・保育)	2 母子保健
3 教育 (教育委員会)	4 企画・政策
5 少子化対策	6 母子保健・子ども家庭福祉 (子育て支援・保育) 統合組織
7 教育・子ども家庭福祉 (子育て支援・保育) 統合組織	
8 教育・母子保健・子ども家庭福祉 (子育て支援・保育) 統合組織	
9 その他 ()	
10 特に担当部局はない	

無断転載を禁止します

2. 評価担当部局の全体の人数のうち計画評価の担当者は何人ですか。

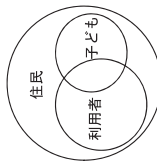
- (1)前期計画
 () 人のうち () 人
 (2)後期計画 (予定も含む)
 () 人のうち () 人

3. 計画の評価体制について計画に明記していますか。

進捗管理と評価とは一体的に行われるものであるため、本調査においては毎年の進捗管理にあたって実施している評価、中間見直しの時期など一定期間の計画実施期間を経て行う評価の2つに分けて考えます。

- (1)はい (2)いいえ(理由)

4. 進捗管理の一環として毎年実施している評価についてお答えください。(複数回答可)。



住民・利用者・子どもの関係イメージ

住民、利用者、子どもの示す範囲については以下をご参照ください。
住民：利用者に限らず広く住民（市民）を指す（子どもも含む）
利用者：該事業の利用者に限定される（利用している子どもも含む）
 ※一部に子どものみを取り出して質問しているものがあります。

- (1) 庁内で量の見込みを算出した事業について、目標値への到達有無を確認する
- (2) 本計画の担当部局で進捗を確認する
- (3) 本計画の関係部局が一同に集まる会議で進捗を確認する
- (4) 本計画の関係部局にヒアリングを実施する
- (5) 庁内で量の見込みが必要な事業以外の事業について事業評価表等を用いた評価を行う
- (6) 住民に計画（の一部）についてヒアリングする機会を設ける
- (7) 住民に計画（の一部）についてアンケートを実施する
- (8) 利用者に計画（の一部）についてヒアリングする機会を設ける
- (9) 利用者に計画（の一部）についてアンケートを実施する
- (10) 子どもに計画（の一部）についてヒアリングする機会を設ける
- (11) 子どもに計画（の一部）についてアンケートを実施する
- (12) 評価は行っていない
- (13) その他 ()

5. 地方版子ども・子育て会議の人数や構成についておたずねします。

- (1) 地方版子ども・子育て会議の委員人数を教えてください。
 () 人

回答進捗状況

7

無断転載を禁止します

(2) 地方版子ども・子育て会議の構成（団体・人）についてお伺いします。

構成員に○をつけてください。(複数回答可)。

- ①学識経験者 ②子どもの保護者（公認委員） ③教育・保育施設
 ④地域において子育ての支援を行っている団体・人 ⑤小学校
 ⑥中学校 ⑦特別支援教育 ⑧社会的養育に携わっている団体・人
 ⑨障害のある児童への支援を行っている団体・人 ⑩労働者団体
 ⑪経済団体 ⑫医師・医師会 ⑬弁護士・弁護士会
 ⑭若者支援（ひきこもり等）を行っている団体・人 ⑮青少年団体を支援している団体・人
 ⑯子どもの貧困支援を行っている団体・人 ⑰公認委員（②以外） ⑱企業
 ⑲民生委員・児童委員 ⑳社会福祉協議会
 ㉑それ以外 ()

(3) 地方版子ども・子育て会議の2019年度開催回数を教えてください。

- () 回（予定を含む）

(4) 地方版子ども・子育て会議において、本計画に関する議事内容は次のうちどれですか。(複数回答可)。

- ①本計画の進捗の確認 ②中間見直しのための評価
 ③後期計画の量の見込みの設定
 ④後期計画の量の見込みの設定が必要な事業以外の内容の検討
 ⑤本計画全体の文章、内容等の検討
 ⑥その他 ()

6. 後期計画策定に向けた中間見直しのための評価についてお伺いします。

中間見直しで実施した調査・評価は次のうちどれですか（実施中、実施予定のものも含む）
 (複数回答可)。

- (1) 量の見込みを設定するための住民へのニーズ調査
- (2) 上記(1)とは別の本計画記載事業の住民に対するアンケート（周知度、意識等）
- (3) 本計画記載事業に関する住民へのヒアリング（インタビュー調査）（子どもを除く）
- (4) 上記(1)とは別の本計画記載事業の利用者に対するアンケート（満足度調査等）
- (5) 本計画記載事業に関する利用者へのヒアリング（インタビュー調査）（子どもを除く）
- (6) 本計画記載事業に関する子どもへのアンケート
- (7) 本計画記載事業に関する子どもへのヒアリング
- (8) 各事業担当部局による事業の自己評価
- (9) 本計画事業の実施事業者・関係者へのアンケート
- (10) 本計画事業の実施事業者・関係者へのヒアリング
- (11) 総合計画等他の計画で実施している調査結果の活用
- (12) その他 ()

回答進捗状況

8

ちょっとひと休み...



無断転載を禁止します

Ⅶ. 本計画における利用者評価の実施有無、程度や頻度等について

1. 住民へのアンケートの実施程度、実施頻度について (○は一つ)
 - (1) 毎年すべての事業に実施 (2) 毎年二部の事業に実施
 - (3) 定期的にすべての事業に実施 (中間見直しの時期を除く)
 - (4) 定期的に二部の事業に実施 (中間見直しの時期を除く)
 - (5) 中間見直しの時期にすべての事業に実施
 - (6) 中間見直しの時期に二部の事業に実施 (7) 実施していない
 - (8) その他 ()
2. 利用者へのアンケートの実施程度、実施頻度について (○は一つ)
 - (1) 毎年すべての事業に実施 (2) 毎年二部の事業に実施
 - (3) 定期的にすべての事業に実施 (中間見直しの時期を除く)
 - (4) 定期的に二部の事業に実施 (中間見直しの時期を除く)
 - (5) 中間見直しの時期にすべての事業に実施
 - (6) 中間見直しの時期に二部の事業に実施 (7) 実施していない
 - (8) その他 ()
3. 子どもへのアンケートの実施程度、実施頻度について (○は一つ)
 - (1) 毎年すべての事業に実施 (2) 毎年二部の事業に実施
 - (3) 定期的にすべての事業に実施 (中間見直しの時期を除く)
 - (4) 定期的に二部の事業に実施 (中間見直しの時期を除く)
 - (5) 中間見直しの時期にすべての事業に実施
 - (6) 中間見直しの時期に二部の事業に実施 (7) 実施していない
 - (8) その他 ()
4. 住民へのヒアリングの実施程度、実施頻度について (○は一つ)
 - (1) 毎年すべての事業に実施 (2) 毎年二部の事業に実施
 - (3) 定期的にすべての事業に実施 (中間見直しの時期を除く)
 - (4) 定期的に二部の事業に実施 (中間見直しの時期を除く)
 - (5) 中間見直しの時期にすべての事業に実施
 - (6) 中間見直しの時期に二部の事業に実施 (7) 実施していない
 - (8) その他 ()

回答進捗状況

10

無断転載を禁止します

5. 利用者へのヒアリングの実施程度、実施頻度について (○は一つ)
 - (1) 毎年すべての事業に実施 (2) 毎年二部の事業に実施
 - (3) 定期的にすべての事業に実施 (中間見直しの時期を除く)
 - (4) 定期的に二部の事業に実施 (中間見直しの時期を除く)
 - (5) 中間見直しの時期にすべての事業に実施
 - (6) 中間見直しの時期に二部の事業に実施 (7) 実施していない
 - (8) その他 ()
6. 子どもへのヒアリングの実施程度、実施頻度について (○は一つ)
 - (1) 毎年すべての事業に実施 (2) 毎年二部の事業に実施
 - (3) 定期的にすべての事業に実施 (中間見直しの時期を除く)
 - (4) 定期的に二部の事業に実施 (中間見直しの時期を除く)
 - (5) 中間見直しの時期にすべての事業に実施
 - (6) 中間見直しの時期に二部の事業に実施 (7) 実施していない
 - (8) その他 ()
7. 利用者評価の結果をどのような方法で公表していますか (複数回答可)。
 - (1) 市のホームページ (2) 市の広報誌
 - (3) 紙媒体の報告書 (概要版含む) を役所などの公的機関に配置
 - (4) 登録者向けのメールマガジンを配信 (5) 広報用テレビやラジオ等の媒体
 - (6) 公表していない
 - (7) その他 ()

Ⅷ. 本計画の利用者評価に関する現状と必要度について教えてください。

それぞれの質問項目について、

- ①「現状」では、**黄市町村 (特別区含む) の現状として実施できているのか (実施度)** を「まったくできていない」1 から、「十分できている」5 までで、あてはまる番号に○をつけてください。
- ②「必要度」では、**黄市町村 (特別区含む) ではその事柄についてどれくらい必要と考えるか (必要度)** を、「まったく必要でない」1 から、「とても必要である」5 までで、あてはまる番号に○をつけてください。

最も左側にある「9」については「わからない」場合に○をつけてください。「必要度」のみをおたずねしている項目もありますので、ご注意ください。

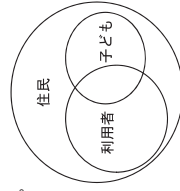
用語については以下の通りとします (詳細)。

住民：利用者に限らず広く住民 (市民) を指す (子どもも含む)

利用者：該当事業の利用者に限定される (利用している子どもも含む)

※一部に子どものみを取り出して質問しているものがあります。

また利用者評価とは、「アンケート、ヒアリング、インタビューなど手法にこだわらず何等か住民・利用者よりフィードバックを得ること」とします。



住民：利用者・子どもの関係イメージ図

回答進捗状況

10

無断転載を禁止します

質問項目	① 現 状					② 必 要 度						
	お か ら な い	ま じ く い な い	ま じ く い な い	ま じ く い な い	ま じ く い な い	お か ら な い	ま じ く い な い	ま じ く い な い	ま じ く い な い	ま じ く い な い		
1. 利用者評価の実施方法や体制についておたずねします。	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
1. 総合計画（長期的展望に基づいたまちづくりの指針となる計画）で住民に向けてアンケートを定期的に実施する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
2. 総合計画（長期的展望に基づいたまちづくりの指針となる計画）で実施している住民へのアンケートの結果を本計画に活用する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
3. 計画策定時から PDCA サイクルに利用者評価を盛り込む	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
4. 計画策定時から利用者評価の実施を予定する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
5. 本計画に利用者評価の実施について明記する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
6. 本計画記載事業の利用者評価についてタイムスケジュールを作成し、計画的に実施する（例：2020年に20事業、2021年には20年度とは異なる20事業を実施など）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
7. 評価実施時期、実施方法、報告の時期などのサイクルを決定して利用者評価を実施する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
8. 利用者評価でたずねる項目を定型化し、同じ項目で評価する（アンケート）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
9. 利用者評価でたずねる項目を定型化し、同じ項目でたずねて毎年変化を見る（アンケート）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
10. 各事業で独自に行っている満足度アンケートなどの項目の一部を利用者評価結果として活用する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
11. 計画の評価（利用者評価に限らない）のための予算を確保する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
12. 利用者評価のための予算を確保する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
13. 評価実施や分析、報告のための人材を庁内で確保する（利用者評価に限らない）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
14. 利用者評価に關して評価実施や分析、報告のための人材を庁内で確保する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
15. 評価実施や分析、報告書作成等を外注する（利用者評価に限らない）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
16. 利用者評価に關して評価実施や分析、報告書作成等を外注する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
17. 利用者評価に關して計画担当部局以外にも周知する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5



無断転載を禁止します

質問項目	① 現 状					② 必 要 度						
	お か ら な い	ま じ く い な い	ま じ く い な い	ま じ く い な い	ま じ く い な い	お か ら な い	ま じ く い な い	ま じ く い な い	ま じ く い な い	ま じ く い な い		
18. 利用者評価に關して庁内で認識の共有をする	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
19. 利用者評価に關して計画担当部局内で打ち合わせを実施する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
20. 利用者評価に關して庁内で横断的に打ち合わせを実施する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
21. 利用者評価に關して定例の会議を行う	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
22. 利用者評価の結果報告の形式を定型化する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
23. 利用者評価の結果報告の時期を決定する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
28. 利用者評価のためのデータベースを作成する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
29. 地方版子ども、子育て会議で利用者評価結果について報告する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
30. 利用者評価結果を各事業の担当部署にフィードバックする	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
31. 利用者評価結果を該当する事業の実践（利用者と実際に接しているスタッフのいる）現場にフィードバックする	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
32. 利用者評価の結果を活用した職員研修を行う	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
33. 利用者評価の結果を計画の進捗や変更、改善に活かす	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
34. 利用者評価結果を公表する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
35. 利用者評価結果を本計画の PDCA サイクルに活かす	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
36. 評価担当部局の事務作業量を減らす工夫をする	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
37. 現在の担当者が異動しても、スムーズに業務が引き継がれる	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
38. 現在の担当者が異動しても、変わりなく計画の評価が実施できる（利用者評価に限らない）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
39. 現在の担当者が異動しても、変わりなく利用者評価が実施できる	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5



無断転載を禁止します

2. 本計画の指標（達成すべき目標の設定）や理念に関することについておたずねします。

質問項目	① 現 状					② 必 要 度						
	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い		
1.本計画の指標に、利用者評価に関する項目を設定する（例：満足度、周知度等）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
2.本計画の指標に地域の住民が我が事として子育て・子育て支援を担えられるような指標を設定する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
3.総合計画（長期的展望に基づいたの指針となる計画）に利用者評価に関する指標を設定する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
4.子どもに関連する様々な法律との整合性を加味した計画を立てる	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
5.子ども主体の視点を取り入れた計画を立てる	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
6.「児童の権利に関する条約」に基づいた計画を立てる	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
7.子どもの最善の利益に基づいた計画を立てる	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
8.子ども主体について広く住民に周知する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
9.「児童の権利に関する条約」について広く住民に周知する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
10.子どもの最善の利益を広く住民に周知する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
11.子どもの権利に関する貴市町村（特別区含む）独自の条例をもつ	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
12.子どもの「今」だけでなく「将来」を見据える視点をもった計画を立てる	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
13.住民の意見を積極的に取り入れる方法や仕組みを盛り込んだ計画を立てる	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
14.子どもの意見を積極的に取り入れる方法や仕組みを盛り込んだ計画を立てる	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5

3. 利用者評価としておたずねしている内容についておたずねします

質問項目	① 現 状					② 必 要 度						
	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い		
1.周知度（この事業を知っているかどうか）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
2.利用意思（利用してみたいか）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5



無断転載を禁止します

質問項目	① 現 状					② 必 要 度						
	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い		
3.満足度（この事業を利用して満足しているか）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
4.利便性（アクセスバリエイ）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
5.利用までの申込手続きのわかりやすさ	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
6.利用までの申込手続きのしやすさ	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
7.利用申し込みの際に対応したスタッフの対応（接し方等）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
8.利用した事業のスタッフの対応（接し方等）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
9.友人への紹介意思（この事業を友人にもおススメするか）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
10.主観的効果（利用してみて何か効果を感じているか）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
11.継続利用意向（今後も利用したいか）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
12.要望（利用者の要望をたずねること）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
13.地域の住民の一員として利用者が我が事として協力できること	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
14.その他	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5

5. 利用者評価実施の時期・頻度等についてその必要度をたずねています。同じような質問項目が続きませんが、何卒ご協力をお願いいたします。

質問項目	① 現 状					② 必 要 度						
	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い	ま ま か ら な い		
■住民へのアンケートについて												
1.本計画記載事業のすべてについて住民へのアンケートを毎年実施する	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
2.本計画記載事業のすべてについて住民へのアンケートを毎年ではないが定期的に実施する（中間見直しを除く）	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5
3.本計画記載事業のすべてについて住民へのアンケートを中間見直しの時	9	1	2	3	4	5	9	1	2	3	4	5



無断転載を禁止します

質問項目	必 要 度					
	分 か ら い い	重 ま か ら な い	重 ま か ら な い	重 ま か ら な い	重 ま か ら な い	
4.本計画記載事業の 一部 について住民へのアンケートを 毎年 実施する	9	1	2	3	4	5
5.本計画記載事業の 一部 について住民へのアンケートを毎年ではないが 定期的 に実施する（中間見直しを除く）	9	1	2	3	4	5
6.本計画記載事業の 一部 について住民へのアンケートを 中間見直しの時期 に実施する	9	1	2	3	4	5
■利用者へのアンケートについて						
7.本計画記載事業の すべて について利用者へのアンケートを 毎年 実施する	9	1	2	3	4	5
8.本計画記載事業の すべて について利用者へのアンケートを毎年ではないが 定期的 に実施する（中間見直しを除く）	9	1	2	3	4	5
9.本計画記載事業の すべて について利用者へのアンケートを 中間見直し の時期に実施する	9	1	2	3	4	5
10.本計画記載事業の 一部 について利用者へのアンケートを 毎年 実施する	9	1	2	3	4	5
11.本計画記載事業の 一部 について利用者へのアンケートを毎年ではないが 定期的 に実施する（中間見直しを除く）	9	1	2	3	4	5
12.本計画記載事業の 一部 について利用者へのアンケートを 中間見直し の時期に実施する	9	1	2	3	4	5
■子どもへのアンケートについて						
13.本計画記載事業の すべて について子どもへのアンケートを 毎年 実施する	9	1	2	3	4	5
14.本計画記載事業の すべて について子どもへのアンケートを毎年ではないが 定期的 に実施する（中間見直しを除く）	9	1	2	3	4	5
15.本計画記載事業の すべて について子どもへのアンケートを 中間見直し の時期に実施する	9	1	2	3	4	5
16.本計画記載事業の 一部 について子どもへのアンケートを 毎年 実施する	9	1	2	3	4	5
17.本計画記載事業の 一部 について子どもへのアンケートを毎年ではないが 定期的 に実施する（中間見直しを除く）	9	1	2	3	4	5
18.本計画記載事業の 一部 について子どもへのアンケートを 中間見直し の時期に実施する	9	1	2	3	4	5
■住民へのヒアリングについて						
19.本計画記載事業についての住民へのヒアリング/インタビュー調査を 毎年 実施する	9	1	2	3	4	5
20.本計画記載事業についての住民へのヒアリング/インタビュー調査を毎年ではないが 定期的 に実施する（中間見直し時期を除く）	9	1	2	3	4	5
21.本計画記載事業についての住民へのヒアリング/インタビュー調査を 中間見直しの時期 に実施する	9	1	2	3	4	5
22.本計画記載事業の 一部 について住民へのヒアリング/インタビュー調査を 毎年 実施する	9	1	2	3	4	5
23.本計画記載事業の 一部 について住民へのヒアリング/インタビュー調査を毎年ではないが 定期的 に実施する（中間見直し時期を除く）	9	1	2	3	4	5



無断転載を禁止します

質問項目	必 要 度					
	分 か ら い い	重 ま か ら な い	重 ま か ら な い	重 ま か ら な い	重 ま か ら な い	
24.本計画記載事業の 一部 について住民へのヒアリング/インタビュー調査を 中間見直しの時期 に実施する	9	1	2	3	4	5
■利用者へのヒアリングについて						
25.本計画記載事業についての利用者へのヒアリング/インタビュー調査を 毎年 実施する	9	1	2	3	4	5
26.本計画記載事業についての利用者へのヒアリング/インタビュー調査を毎年ではないが 定期的 に実施する（中間見直し時期を除く）	9	1	2	3	4	5
27.本計画記載事業についての利用者へのヒアリング/インタビュー調査を 中間見直しの時期 に実施する	9	1	2	3	4	5
28.本計画記載事業の 一部 について利用者へのヒアリング/インタビュー調査を 毎年 実施する	9	1	2	3	4	5
29.本計画記載事業の 一部 について利用者へのヒアリング/インタビュー調査を毎年ではないが 定期的 に実施する（中間見直し時期を除く）	9	1	2	3	4	5
30.本計画記載事業の 一部 について利用者へのヒアリング/インタビュー調査を 中間見直しの時期 に実施する	9	1	2	3	4	5
■子どもへのヒアリングについて						
31.本計画記載事業についての子どもへのヒアリング/インタビュー調査を 毎年 実施する	9	1	2	3	4	5
32.本計画記載事業についての子どもへのヒアリング/インタビュー調査を毎年ではないが 定期的 に実施する（中間見直し時期を除く）	9	1	2	3	4	5
33.本計画記載事業についての子どもへのヒアリング/インタビュー調査を 中間見直しの時期 に実施する	9	1	2	3	4	5
34.本計画記載事業の 一部 について子どもへのヒアリング/インタビュー調査を 毎年 実施する	9	1	2	3	4	5
35.本計画記載事業の 一部 について子どもへのヒアリング/インタビュー調査を毎年ではないが 定期的 に実施する（中間見直し時期を除く）	9	1	2	3	4	5
36.本計画記載事業の 一部 について子どもへのヒアリング/インタビュー調査を 中間見直しの時期 に実施する	9	1	2	3	4	5
■利用者評価の結果の公表について						
37.利用者評価結果をホームページで公表する	9	1	2	3	4	5
38.利用者評価結果を広報誌で公表する	9	1	2	3	4	5
39.利用者評価の紙媒体の報告書（概要版含む）を役所などの公的機関に配 置する	9	1	2	3	4	5
40.利用者評価結果を登録者向けのメールマガジンで公表する	9	1	2	3	4	5
41.利用者評価結果を広報用テレビやラジオ等の媒体を通じて公表する	9	1	2	3	4	5



無断転載を禁止します

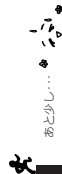
Ⅶ 貴市町村について以下のごことはどれほど当てはまりますか。

「まったくそう思わない」1 から、最も右側の「とても思う」5 までで、あてはまる番号に○をつけてください。

	まったく思わない	1	2	3	4	5 とても思う
1. 子育てしやすい環境である		1	2	3	4	5
2. 子育てニーズを把握できている		1	2	3	4	5
3. 子どもを産み育てることに喜びを感じる地域である		1	2	3	4	5
4. 地域全体で子育てをしようという機運が高まっている		1	2	3	4	5
5. 子育て家庭にとって住みやすい		1	2	3	4	5
6. 子育て世帯の流入が今後も期待できる		1	2	3	4	5
7. 子ども・子育て支援事業計画（一体的計画も含む）の進捗は順調である		1	2	3	4	5
8. 子育て家庭は提供している子ども・子育て支援サービスに満足している		1	2	3	4	5
9. 子どもは提供している子ども・子育て支援サービスに満足している		1	2	3	4	5
10. 子どもが将来住み続けて子育てをしたいと思いますと思える地域になっている		1	2	3	4	5

Ⅷ 貴市町村（特別区を含む）の本計画の独自性（特徴）だと思われることは何ですか。

次ページに続きます。最後までご協力ください。



無断転載を禁止します

Ⅸ 利用者評価に関してご意見等ございましたらご自由にお書きください。

※本質問紙調査の結果を踏まえ、本研究にご協力いただいた市町村（特別区を含む）の一部に 2020 年度ヒアリングを実施する予定です。ヒアリングへのご協力の可否お聞かせいただけましたら幸いです。以下に可否をお教えください。
ヒアリングに関する市町村（特別区含む）名やご担当者など自治体や個人が特定されるような情報については、公表いたしません。なお協力可能とご連絡くださった自治体すべてにヒアリングできるとは限りませんことをご理解ください。

- (1) ヒアリングに協力できる
ご協力いただけます場合は、ご連絡先をお教えください。

市町村（特別区を含む）名： _____

ご担当者名： _____

ご連絡先 メールアドレス： _____

電話番号： _____

(2) 協力できない

質問は以上です。記入漏れがないかご確認をお願いいたします。
ご協力、誠にありがとうございました。



資料 3 : 同意撤回書

[研究協力者用]

同意撤回書

私は、「子ども・子育て支援事業計画等の評価に関する実態調査」への参加に同意しましたが、同意の撤回を申し出ます。

今後研究へは関与しないものとし、今回の研究で提供した当自治体や回答者に関する情報やデータを速やかに破棄していただきますようお願いいたします。

同意撤回年月日： 年 月 日

ID

お送りいただきました「同意撤回書」は匿名であることから、私どもから申請者様に「同意撤回の確認書」をお送りすることはできませんことを何とぞご了承くださいますようお願いいたします。

今回得た情報やデータを速やかに破棄することを、お約束いたします。また、このことにより不利益が生じないことも重ねてお約束いたします。

確認年月日： 年 月 日

滋慶医療科学大学院大学

医療管理学研究科 医療安全管理学専攻

研究責任者 : 小野セレストア摩耶

※ お手数ですが、この用紙を FAX にて送信してください。

送付先：06-6150-1337（小野研究室）

※ なお撤回の期限は、〇〇〇〇年〇月〇日までとさせていただきます

日本学術振興会 科学研究費助成事業
学術研究助成基金助成金
基盤 (C) 一般 課題番号 16K04223

子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画 の利用者評価に関する開発的研究

令和2 (2020) 年度

「子ども・子育て支援事業計画等の評価に関する実態調査」報告書

令和3 (2021) 年3月発行

編集・発行 滋慶医療科学大学院大学 医療管理学研究科
小野セレストア摩耶
〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-8
E-mail : m-ono@ghsj.ac.jp

印 刷 尼崎印刷株式会社